

総括表(令和5(2023)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	令和5(2023)年度 実績	R5 評価	担当課
1	<p>第5章1 P35～ 教育・保育給付</p> <p>【概要】 幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育を、認定こども園、幼稚園、保育園及び小規模保育等の施設等により対象者に提供するサービスのことです。</p>	<p>①施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園</p> <p>【概要】 施設型給付の対象事業は、認定こども園、幼稚園、認可保育所の教育・保育施設です。市から事業者に対して施設型給付費等を支給します。</p>	<p>【取組状況・予定】 ・入園児童数 ※市全域及び中学校区毎の令和5(2023)年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。</p> <p>・施設型給付 施設型給付により、教育、保育の需要を満たす。</p> <p>・施設整備 保育園等の整備を行う(田尻保育園、北条保育園、高田保育園、柏崎二葉幼稚園、柏崎さくら保育園)。</p> <p>・公立保育園の民営化 公立保育園の民営化に伴う社会福祉法人等との意見交換会を行う。</p> <p>・1・2歳児の保育料の無料化 令和5(2023)年10月から、1・2歳児の保育料の無料化を行う。</p>	<p>【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・入園児童数 教育区分(定員:525人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:221人 令和5(2023)年11月1日現在在園児数:240人(19人増) 保育区分(定員:2,621人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:1,865人 令和5(2023)年11月1日現在在園児数:1,955人(90人増) ※別紙1参照「市全域の令和5(2023)年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較」</p> <p>・施設型給付 市内私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所に対して、委託費及び施設型給付費等を支給し、市内保育ニーズに対応できる職員体制を維持している。</p> <p>・施設整備 田尻保育園職員駐車場・公園整備測量・設計業務委託 530万100円 田尻保育園改築工事 1億8,917万6千円(建築本体7億9,745万6千円、機械設備1億4,982万円、電気設備1億4,190万円) 田尻保育園改築工事監理委託 1,226万5千円 北条保育園屋根改修工事 1,235万3,900円 高田保育園駐車場整備工事 1,222万1千円 柏崎さくら保育園フェンス整備工事補助金 247万5千円 柏崎二葉幼稚園やまざくら保育園改修工事補助金 4,574万4千円</p> <p>・公立保育園の民営化 公立保育園の民営化については、現時点において社会福祉法人等から具体的な申し出なし。</p> <p>・1・2歳児の保育料の無料化 10月1日から1・2歳児の保育料の無料化を実施した。</p>	<p>【取組状況】令和6(2024)年3月1日現在 ・入園児童数 教育区分(定員:525人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:221人 令和6(2024)年3月1日現在在園児数:246人(25人増、充足率46.9%) 保育区分(定員:2,621人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:1,865人 令和6(2024)年3月1日現在在園児数:1,952人(97人増、充足率74.5%) ※別紙1参照「市全域の令和5(2023)年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較」</p> <p>・施設型給付 市内私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所に対して、委託費及び施設型給付費等を支給し、市内保育ニーズに対応できる職員体制を維持した。</p> <p>・施設整備 田尻保育園職員駐車場・公園整備測量・設計業務委託 530万100円 田尻保育園改築工事 1億936万6,500円(建築本体8億1,108万8,300円、機械設備1億5,637万8,200円、電気設備1億4,190万円)。うち令和5(2023)年度執行予定額4億3,842万円(建築本体4億3,068万円、機械設備651万円、電気設備123万円) 田尻保育園改築工事監理委託 1,316万4,800円(うち、令和5(2023)年度執行予定額497万円) 北条保育園屋根改修工事 1,235万3,900円 高田保育園駐車場整備工事 1,222万1,000円 柏崎さくら保育園フェンス整備工事補助金 247万5,000円 柏崎二葉幼稚園やまざくら保育園改修工事補助金 4,574万4,000円</p> <p>・公立保育園の民営化 公立保育園の民営化については、現時点において社会福祉法人等から具体的な申し出なし。</p> <p>・1・2歳児の保育料の無料化 10月1日から1・2歳児の保育料の無料化を実施した。</p> <p>【評価】 ・保育ニーズに合わせた適正な定員を設定し、受入体制を確保した。 ・令和5(2023)年10月1日から1・2歳児の給食費を除く保育料の無料化を実施し、保護者の経済的負担を軽減した。 ・保育園整備基本方針に基づき、基幹保育園として位置付けている田尻保育園の改築に向けた整備事業を推進した。 ・老朽化による大規模修繕等の施設整備に要する費用の一部を補助することで、安心して子どもを受け入れる体制を整えた。</p> <p>【次年度の取組】 ・施設型給付により、教育・保育の需要を満たす。 ・保育園の整備を行う(田尻保育園) ・遊戯室の冷房設備整備を行う(柏崎保育園、大洲保育園、高田保育園、北条保育園、鱒石保育園)。 ・公立保育園の民営化等に向けて社会福祉法人等との意見交換会を行う。</p>	A	保育課
2	<p>第5章1 教育・保育給付</p>	<p>②地域型保育給付 小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育</p> <p>【概要】 制度では、定員が19人以下の保育事業について、市による認可事業として実施することを認めています。地域型保育給付の対象事業は、小規模保育事業(定員6～19人)、家庭的保育事業(定員5人以下)、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の4種類です。</p>	<p>【取組状況・予定】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。</p> <p>※市全域及び中学校区毎の令和5(2023)年度の推計ニーズ量と入園児童数の比較は「別紙1」のとおり。</p>	<p>【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・保育部分(定員:12人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:10人 令和5(2023)年11月1日現在在園児数:12人(2人増)</p>	<p>【取組状況】令和6(2024)年3月1日現在 ・保育部分(定員:12人) 令和5(2023)年4月1日現在在園児数:10人 令和6(2024)年3月1日現在在園児数:12人(2人増) 2人増加(充足率:100%)</p> <p>【評価】 ・小規模保育事業により、働きながら安心して子育てできる環境を確保することができた。</p> <p>【次年度の取組】 ・対象の施設に地域型給付費を給付し、安定した運営を確保する。</p>	A	保育課
3	<p>第5章2 P64～ 地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>(1)一時預かり事業</p> <p>【概要】 保護者の出産、病気、冠婚葬祭、習い事、ショッピング、美容院などのほか、リフレッシュ(保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消)のために一時的に子どもを預かります。</p>	<p>【取組状況・予定】 ・公立6園、私立6園(うち私立2園は自主事業)で実施する。</p>	<p>【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・公立6園、私立6園で実施(うち私立2園は自主事業) ・11月末現在の利用実績は、延べ1,067人である。前年度同時期が1,063人であったことから、4人の増加となっている。</p>	<p>【取組状況】令和6(2024)年2月末現在 ・公立6園、私立6園で実施(うち私立2園は自主事業) ・利用実績 令和5(2023)年2月末現在:延べ1,535人 令和6(2024)年2月末現在:延べ1,488人(47人減)</p> <p>【評価】 ・計12園で実施することで、保護者の需要を満たすことができた。</p> <p>【次年度の取組】 ・引き続き、公立6園、私立6園(うち私立2園は自主事業)で実施する。</p>	A	保育課
4	<p>第5章2 地域子ども・子育て支援事業</p>	<p>(2)延長保育事業</p> <p>【概要】 保育園で、通常の保育時間(保育所によって異なる)を超えて子どもを預かります。</p>	<p>【取組状況・予定】 ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で実施する。</p>	<p>【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・標準時間の11時間を超えて公立3園、私立10園で保育を実施。 ・11月末現在の利用実績は、延べ3,103人である。前年度同時期が3,538人であったことから、435人の減少となっている。</p>	<p>【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ・標準時間の11時間を超えて、公立3園、私立10園で保育を実施。 ・利用実績 令和5(2023)年2月末現在:延べ4,865人 令和6(2024)年2月末現在:延べ3,951人(914人減)</p> <p>【評価】 ・保護者が就労しやすい環境を整えた。 ・園児数の減少が延長保育利用実績18.8%減の要因である。</p> <p>【次年度の取組】 ・標準時間の11時間を超えて、引き続き、公立3園、私立10園で保育を実施する。</p>	A	保育課

総括表(令和5(2023)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	令和5(2023)年度 実績	R5 評価	担当課
5	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(3)病児保育事業  【概要】 ア 病児保育 病気の始まりから治るまでの子どもを預かります。 イ 病後児保育 病気の回復期にあって、集団保育、生活ができない子どもを預かります。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに病児保育事業を委託し、実施する。	【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ①病児保育室ムーンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1,103万1千円 ・11月末現在の利用実績は、延べ391人である。前年度同時期が290人であったことから、101人の増加となっている。 ②病児保育室ひっこり ・柏崎総合医療センターに事業委託 853万1千円 ・11月末現在の利用実績は、延べ170人である。前年度同時期は94人であったことから、76人の増加となっている。	【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ①病児保育室ムーンハウス ・国立病院機構新潟病院に事業委託 1,103万1,000円(執行見込) ・利用実績 令和5(2023)年2月末現在:延べ349人 令和6(2024)年2月末現在:延べ516人(167人増) ②病児保育室ひっこり ・柏崎総合医療センターに事業委託 853万1,000円(執行見込) ・利用実績 令和5(2023)年2月末現在:延べ114人 令和6(2024)年2月末現在:延べ211人(97人増)  【評価】 ・保護者の子育てと就労の両立を支援できた。 ・コロナ禍以前の利用実績に近づく傾向が伺える。  【次年度の取組】 ・引き続き、国立病院機構新潟病院と柏崎総合医療センターに事業委託し、実施する。	A	保育課
6	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(4)子育て世代包括支援センター利用者支援事業 (母子保健型)  【概要】 元気館に子育て世代包括支援センターを設置し、保健師及び助産師等の専門性をいかした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワークを構築し、医療機関、療育機関等の関係機関につなげていきます。	【取組状況・予定】 ①子育て世代包括支援センター利用者支援事業と子どもの虐待防止事業と定例的な連携会議を継続し、新規ケースの検討と継続ケースの進捗管理を行う(月1回)。 ②産婦健診の委託医療機関は、従来の市内医療機関に加え、県が代理人となって委託契約を行ったことにより全県下に拡大した。 ③産後ケアは、新たに市外の2医療機関と委託契約し、市内1か所、市外2か所の医療機関で利用可能となった。 医療機関によっては、産後2か月までの利用が可能であり、産後の支援サービスの選択肢が増えた。 ・産婦健診受診者全員に、産後の相談窓口チラシを配布する。 ・産婦健診で配慮が必要な対象者等、柏崎総合医療センターとタイムリーな情報共有に努める。 ・産婦健診で、エジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア(9点以上)の対象者については、全件、助産師が支援プランを作成し継続支援を行うとともに、事後フォローについて連携会議で検討する。 ④継続支援が必要なケースの支援プランを作成する。 引き続き、妊産婦に対する支援プランを助産師が作成し、支援を行う。産後一定の期間経過後も継続して支援が必要なケースについては、保健師が支援プランを作成して継続支援を行う。 ⑤保健師の全件面談による母子健康手帳交付を継続する。 ⑥「出産・子育て応援交付金事業(伴定型相談支援)」の面談時に、子育てガイド【妊婦時】を説明する。  いわゆるパパ育児休業である「柏崎市男性の育児休業取得促進事業奨励金」を説明し、父親の育児参加を勧奨する(商業観光課、人権啓発・男女共同参画室と協働)。 ⑦助産師の新生児訪問時に、オンライン相談を紹介するとともに、すくすくネットでの記事掲載を継続する。	【取組状況】 ①利用者支援専門員の活動延件数:693件 ・助産師のほか、8月から精神保健福祉士を採用した。 (精神保健福祉士の活動:困難事例対応として多職種によるアウトリーチ支援及び、要対協との連携強化等) 母子健康手帳交付時の保健師全件面談:214人(転入者12人含む) ②連携会議を月1回定例実施した(8回)。継続支援の検討39人 (特定妊婦:2人、ハイリスク妊婦:9人、気になる妊婦:8人) ③継続支援のプラン作成 30件(計画目標:50件) ④産婦健診で配慮が必要な対象者やエジンバラ産後うつ病問診票がハイスコア(9点以上)の対象者について、柏崎総合医療センターとタイムリーに情報共有ができています。 産婦健診結果から助産師が支援プランを作成し、継続支援を実施した件数15件 ⑤助産師のオンライン相談 1件 ⑥地域子育て支援室助産師巡回相談 6月から助産師2名体制で巡回相談を実施。48回 延人数248人(R4年間223人) 新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類感染症になった以降から、支援室の参加人数が増加傾向にある。	【実績】※令和6(2024)年2月末現在 ①利用者支援専門員の活動延件数:955件(助産師) 111件(精神保健福祉士※R5.8月採用) 母子健康手帳交付時の保健師全件面談:306人(転入者17人含む) ②連携会議を月1回定例実施した(11回)。継続支援の検討59人 (特定妊婦:4人、ハイリスク妊婦:14人、気になる妊婦:19人) ③継続支援のプラン作成 41件(計画目標:50件) 上記のうち、産婦健診結果から助産師が支援プランを作成し、継続支援を実施した件数25件 ④助産師のオンライン相談 1件 ⑤地域子育て支援室助産師巡回相談 67回 延人数349人(R4年間223人)※6月から助産師2名体制  【評価】 柏崎総合医療センター等とタイムリーな情報共有ができ、必要な支援につなげることができた。 精神保健福祉士が採用され、就学後の困難事例についても専門的な視点で支援することができた。  【次年度の取組】 精神保健福祉士の役割の明確化と強化 多職種におけるサポートプラン(支援プラン)作成体制の整備	A	子育て支援課
7	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(5)妊婦健康診査  【概要】 母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託し、安心して出産が迎えられよう支援します。	【取組状況】 医療機関に妊婦健診(14回)及び産婦健診(2回)を委託実施することにより、妊婦中から出産後の経済支援につなげる。また、産婦健診の実施により、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ予防を図る。加えて、必要に応じて、産後ケア事業の利用につなげる。  【予定】 ・妊婦健診:令和4(2022)年度と同様の内容で助成する。 (助成内容:1人14回分 最大11万8,290円) ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する(扶助費)。 ・産婦健診:令和5(2023)年度より、妊婦健診同様、委託医療機関を全県下に拡大して、費用を助成する。 (助成内容:1人2回分 5,000円を上限とする) ※ 里帰り出産等で、県外で受診の場合は、償還払いで対応する(扶助費)。 償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病の問診を元気館窓口で保健師が実施する。	【取組状況】※令和5(2023)年10月末現在 ①妊婦健診について 県内受診:延べ2,398人受診、助成額 1,971万3,290円 県外受診の償還払い:延べ82人受診 助成額 51万4,765円 ②産婦健診について ・県が代理人となり委託契約を行ったことで、委託先が全県下に拡大した。 県内の医療機関受診:延べ313人、助成額 155万9,500円 県外の医療機関受診の償還払い:延23人、助成額 10万3,740円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施している。 ③産後ケア事業について 利用者数 実1人、利用日数 延べ3日、助成額 5万4,000円	【実績】※令和6(2024)年2月末現在 ①妊婦健診について 県内受診:延べ3,656人受診、助成額 3,031万2,090円 県外受診の償還払い:延べ116人受診 助成額 73万65円 ②産婦健診について ・県が代理人となり委託契約を行ったことで、委託先が全県下に拡大した。 県内の医療機関受診:延べ455人、助成額 226万9,500円 県外の医療機関受診の償還払い:延35人、助成額 16万2,640円 ・産婦健診償還払いの対象にも、エジンバラ産後うつ病問診票を元気館窓口で保健師が実施している。 ③産後ケア事業について 利用者数 実2人、利用日数 延べ7日、助成額 12万6,000円  【評価】 産婦健診も県内の医療機関と広域に契約できたことで、利用者の利便性につながった。  【次年度の取組】 継続して実施していく。	A	子育て支援課
8	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(6)妊産婦・新生児訪問及びこんには赤ちゃん事業  【概要】 ア 妊産婦・新生児訪問(助産師による訪問) 概ね、生後1か月までの乳児のいる世帯に助産師が訪問し、産婦の健康相談と乳児の成長の確認を行います。 イ こんには赤ちゃん事業(地域の主任児童委員による訪問) 生後4か月までの乳児の世帯に主任児童委員が訪問し、相談窓口等、子育て支援情報を提供するとともに様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて子育て世代包括支援センターと連携して支援します。訪問時に地域で子育てを見守りますとメッセージすることで、家庭と地域社会をつなぐきっかけとし、乳児家庭の孤立化を防ぎます。	【取組状況・予定】 ①助産師訪問と主任児童委員の訪問について、令和4(2022)年度と同様に実施し、支援者による切れ目のない見守り支援を行う。 ②入院中に向つ傾向のスコアが高かった産婦については、利用者支援専門員(助産師)が、訪問して継続支援を行う。	【取組状況】 ①主任児童委員の訪問について、概ね2か月に訪問を実施。市外や訪問依頼時の状況により、2か月に訪問できない場合には、4か月までに訪問を実施した。(訪問件数:162件) 実施率(訪問数/出生数):73.2%(10月末現在。※出生数が10月末現在のため訪問数も10月末に調整) 主任児童委員からの訪問後の情報提供:6件 (保健師・助産師が電話及び健診時に状況確認:2件、既に助産師又は保健師が継続支援:4件) ②産婦・新生児訪問(助産師による訪問) ・活動実績 産婦:延184件 新生児等:延186件 計370件 ③利用者支援事業専門員(助産師)の訪問 ・活動実績 実49件 延67件	【実績】 ①主任児童委員の訪問:訪問件数241件(令和6(2024)年2月末現在) ・訪問実施率(訪問数/出生数):80.8%(※訪問実施率について、出生数が1月末現在のため訪問数も1月末で調整) ・主任児童委員からの訪問後の情報提供:7件 (保健師・助産師が電話及び健診時に状況確認:3件、既に助産師又は保健師が継続支援:4件) ②助産師による産婦・新生児訪問 産婦延べ259件、新生児等延べ263件、計522件概ね産後3週間(産婦健診の間)に訪問している。 ③利用者支援専門員(助産師)訪問 実64件、延べ95件 入院中に向つ傾向のスコアが高かった産婦や、妊娠中から継続支援しているハイリスクの産婦については、利用者支援専門員が継続支援を行った。  【評価】 産婦健康診査、助産師の訪問、主任児童委員の訪問を組み合わせて行うことで、出産後の切れ目のない支援体制につながっている。また、訪問時の情報が、その後の支援に継続された。  【次年度の取組】 ・今後も継続して実施する。	A	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	令和5(2023)年度 実績	R5 評価	担当課
9	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(7)乳幼児健康診査  【概要】 乳幼児の健やかな成長発達を目指し、疾病の早期発見や早期の療育支援を行います。また、育児不安等に対する相談支援も行います。	【取組状況・予定】 ・乳幼児の疾病の早期発見や早期の療育支援を行う。 ①3歳児の視覚検査で、屈折検査を実施できなかった令和元年度生まれの児(302人)に対して、屈折検査について周知し、希望者に屈折検査を実施する。 ②1歳6か月児、3歳児健診における早期療育体制を強化する。 ③乳幼児健診に定例的に、臨床心理士が参加する(健診会場における児の状況確認および健診終了後カンファレンス参加) ④乳幼児健診後のフォローについて進捗管理会議(年間3回)を行うとともに、支援の平準化を図る。 ・医療機関での精密検査の受診勧奨の強化。 ・健診後に、早期療育の視点で経過観察が必要な児に対して、継続支援を行う。 ・育児不安や育児ストレスの負担感が強い場合の支援を行う(国:すこやか親子アンケート参照)。	【取組状況】 ①令和4(2022)年度中に屈折検査を実施できなかった令和元(2019)年度生まれの児に対して11月30日までにすべて案内を発送した。令和元(2019)年度生まれの屈折検査は令和5(2023)年9月の3歳児健診から実施し、11月までに61名が受診。要精密検査となった方は2名だった。 ②臨床心理士が1歳6か月健診・3歳児健診に従事し、児の観察を実施した。 ③乳幼児健診後の進捗管理会議を2回実施した(1回目47人終了39人、2回目60人終了15人)。経過観察が必要な児に対して早期療育に係る相談会の参加を促したり、保護者への電話連絡などで経過観察を継続して実施した。 ・要精密検査の対象者67人(内訳で最も多いのは視覚)に受診勧奨を行い61人が受診。未受診の方には地区担当・担当保健師から保護者への電話での受診勧奨を依頼した(10月末迄の医療機関からの返却状況)。	【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ・4か月児、10か月児、1歳6か月時、3歳児健康診査を集団会場で実施した。また、6か月児健康診査を医療機関委託で実施した(個別健診)。受診者1,617人 平均受診率99.0%(6か月健診を除く) ・1歳6か月児、3歳児健診に臨床心理士が従事。フォローが必要な児の進捗管理を実施した(年3回) ・令和5年3月の3歳児健診から屈折検査器械による検査を導入したが、年度途中での検査開始だったため、令和元年度生まれ(平成31年4月2日生まれ以降で屈折検査を実施していない児)302名のうち、希望者117名に屈折検査を実施した。要精密検査の判定だった7名のうち、2名の方は屈折異常弱視の診断で治療が開始された。  【評価】 ・子どもの発達支援課との連携により、乳幼児健診においてフォローが必要な児の早期療育体制の強化に向けた体制が構築できた。 ・3歳児健診における屈折検査を開始し、屈折異常の早期発見の体制を構築できた。  【次年度の取組】 ・健診後進捗管理会議を3回/年程度実施する。 ・屈折検査導入後、母子手帳や参加者の流れがよりスムーズになるように検証し、レイアウトや手順を修正する。 ・これまでの10か月健診に加えて、1歳6か月児健診と3歳児健診でも栄養士による集団指導・個別指導の場を設け、栄養指導の充実を図る。	A	子育て支援課
10	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(8)児童虐待防止事業  【概要】 児童虐待の発生予防、早期発見及び保護を図るため、柏崎市要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との定期的な情報提供(令和3(2021)年度から実施)により、タイムリーな連携や支援方針の検討を行う。 ②ヤングケアラーの啓発と支援を要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して実施する。 ・国は令和4(2022)年度からの3年間を「集中取組期間」としていることから、当市でも一般市民と関係機関に向けて集中的な広報啓発を実施する。 ④児童虐待予防の啓発活動として、支援者向け研修会と、市民向け講演会を実施する(11月に予定)。 ・児童虐待防止の相談窓口のポスターと啓発カードを、関係機関に配布・設置する。 ・ケース管理会議(週1回実施)に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加して事例を共有することで多職種によるチーム支援を目指す。 ・定期の事例検討会(年3回)の実施により、ソーシャルワーク力の向上を目指す。	【取組状況・予定】 ・児童虐待の予防や早期発見及び保護を図るため、関係機関との情報共有や啓発活動を行い、円滑な連携体制の構築に取り組む。 ①柏崎市要保護児童対策地域協議会と関係機関(小中高等学校、保育園、認定こども園及び幼稚園)との定期的な情報提供(令和3(2021)年度から実施)により、タイムリーな連携や支援方針の検討を行う。 ②ヤングケアラーの啓発と支援を要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用して実施する。 ・国は令和4(2022)年度からの3年間を「集中取組期間」としていることから、当市でも一般市民と関係機関に向けて集中的な広報啓発を実施する。 ④児童虐待予防の啓発活動として、支援者向け研修会と、市民向け講演会を実施する(11月に予定)。 ・児童虐待防止の相談窓口のポスターと啓発カードを、関係機関に配布・設置する。 ・ケース管理会議(週1回実施)に、家庭児童相談員、女性福祉相談員、担当保健師が参加して事例を共有することで多職種によるチーム支援を目指す。 ・定期の事例検討会(年3回)の実施により、ソーシャルワーク力の向上を目指す。	【取組状況・予定】 ・児童相談の状況:虐待件数67件、その他の養育相談107件 ・外部機関との事例検討会76回、延べ77件実施した。 ・係内でケース管理会議(週1回)を実施した。事例検討会はソーシャルワークの向上を目指して年3回予定しており、9月、10月に各回2事例検討した。次回は1月に予定している。 ・ヤングケアラーについては、教頭会、養護教員会研修会で周知・啓発を実施した。1月にはケアマネ総会、2月には校長会にて予定している。 ・児童虐待防止の研修会を実施。 ①一般市民向け研修会:「子どもが笑顔になる魔法のことはば」(令和5(2023)年11月26日開催)参加者125名、託児8名 ・アンケートより、講演の内容について9割以上の方が良かったとの回答があった。 また、「言葉かけの方法を知ることができた。参考になった」「今日から実践したいと思った」等の感想があった。 ②支援者向け研修会:「子どもを見守るとは~『何となく気になる』への対応~」(令和5(2023)年11月7日開催)参加者27名(園職員向けに実施) ・アンケートより、研修会の内容について参加者全員からぜひ役立てたいと回答があった。また、「資料を職員で共有したい」「子ども、保護者を理解し寄り添って対応していきたい」等の感想があった。 ・児童虐待防止周知カードを11月26日の児童虐待防止講演会で参加者へ配布。 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間(11月)に合わせて児童虐待防止広報啓発ポスター、ヤングケアラー普及啓発ポスター等を保育園・幼稚園、小中学校、医療機関、歯科医院、調剤薬局、公共施設に送付し掲示依頼。	【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ・児童相談の状況:虐待件数65件、その他の養育相談179件 ・外部機関との事例検討会80件実施した。 ・児童虐待の早期発見及び保護を図るため、虐待対応フローチャートとしてびきを作成した。 ・ヤングケアラー対策は、校長会、教頭会、養護教員会研修会、ケアマネ連絡会にて周知・啓発した。また市内高等学校には、ヤングケアラーに対する支援の状況を把握するためのアンケート調査を実施した。 ・児童虐待防止の研修会として、市民向け研修会は「子どもが笑顔になる魔法のことはば」をテーマに子どもへの関わり方、声掛けのポイントについて実施した(参加者125人、令和5(2023)年11月26日開催)。支援者向け研修会は現場の状況の合わせた対応について学べるよう、教職員向けに「子どもの姿をキャッチしたら」をテーマに9月30日開催(参加者16人)し、園職員向けに「何となく気になるへの対応」をテーマに11月7日開催(参加者27人)した。 ・事例検討会はソーシャルワークの向上を目指して年3回実施し、9月、10月、1月に各回2事例、計6事例について検討した。  【評価】 ・要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、児童虐待の早期対応に向けて体制を構築した。  【次年度の取組】 ・子ども虐待対応のフローチャートとしてびきを関係機関に周知し、より緊急的な判断と介入が図れるよう体制を整備する。 ・今年度のヤングケアラー支援のアンケート調査結果から課題を把握し、ヤングケアラーの支援体制を強化する。	A	子育て支援課
11	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(9)家庭児童相談事業  【概要】 家庭で子どもを育てる際の様々な悩みや心配ごとに関する相談窓口を設置し、家庭児童相談員が、電話相談や家庭訪問等、必要に応じて対応しています(対象は概ね18歳未満)。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行う(家庭児童相談員3名)  【予定】 ・ケース管理会議時に事例検討を重ねることで、ソーシャルワークのスキル向上を目指す。 ・増加傾向にある不登校相談や発達障害相談等は、必要に応じて学校教育課や子どもの発達支援課と検討の場を持ち、連携して支援を行う。	【取組状況】 ・児童虐待や養育力の低下により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等を通して、継続的な支援を行っている(家庭児童相談員3名) ・活動状況(支援状況) 令和5(2023)年11月末現在 実人数169人、延人数2,684人 ・年3回家庭児童相談員、女性福祉相談員、保健師が出席して事例検討会を実施し、相談支援対応のスキル向上につなげている。 【予定】 ・家庭の養育力の未熟さや経済的な問題、子育ての孤立化等、相談支援を行う家庭が抱えている課題が多様化、複雑化、複合化しているため、引き続き事例検討会等を重ねてソーシャルワークのスキル向上を目指し、関係機関との連携を強化し支援を行っていく。	【実績】(令和5(2023)年2月末現在) ・児童虐待や養育力の低下等により支援が必要な世帯に対して、家庭で子どもが安定した生活ができるよう、電話や来所相談、家庭訪問、関係機関との連絡・調整や事例検討会等により継続的な支援を行っている(家庭児童相談員3名) ・活動状況 支援状況:実人数218人、延人数3,839人 関係機関との個別ケース検討会議:98回  【評価】 ・必要時には個別ケース検討会議等を行い、各機関の支援状況を共有し、支援を検討することで、各機関の役割を意識した支援を実施できた。 ・定期的な研修の機会を設けることで、支援のスキルアップにつなげられた。  【次年度の取組】 ・発達障害や不登校の相談件数が増え、併せて家庭の抱える課題の複合化しているため、関係機関との連携をさらに密にし、事例の課題の共有と各機関の役割や支援状況をタイムリーに確認しながら支援体制の構築に取り組む。	A	子育て支援課
12	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(10)養育支援訪問事業  【概要】 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するため、保健師等がその居宅を訪問します。	【取組状況・予定】 ・乳幼児健診後、早期療育支援や育てにくさ(すこやか親子のアンケート参照)を感じている保護者に対する継続支援を行う。 ・定期的に進捗管理を行い、タイムリーな支援を行う。	【取組状況】 ・乳幼児健診終了後、カンファレンスの場で今後のフォローについて検討を行い、早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し、継続的な養育支援を行った。(実:45人、延べ:130人) ・ケース管理会議や進捗会議等の場で支援方針の確認を行い、タイムリーな支援を行った。	【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ・乳幼児健診終了後、カンファレンスの場で今後のフォローについて検討を行い、早期療育支援や育児への不安、負担感を感じている保護者に対し、継続的な養育支援を行った。(実:54人、延べ:175人)  【評価】 ・ケース管理会議や進捗管理会議(4回/年)の場で支援方針を確認し、継続的に支援を行うことで児童虐待予防につなげた。  【次年度の取組】 ・事例について定期的な進捗管理を行い、タイムリーな支援を継続実施する。	A	子育て支援課
13	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(11)養育支援事業(育児支援ヘルパー)  【概要】 双子、三つ子などを養育している人や、身体的、精神的な事情等によりお子さんの養育が困難な人、日中、家事や育児の協力者がいない人等、育児負担が大きい場合に、子どもの世話や家事援助サービスを事業者が提供し、利用料の一部助成を行う事業について継続実施します。現在、シルバー人材センターに事業委託しています。	【取組状況・予定】 ・母子健康手帳交付時と、助産師の新生児訪問、保健師の健診や講座、訪問活動等から対象者を把握し、タイムリーな支援につなげる。 ・申請時に、対象者の背景等を具体的に把握するためのアセスメントを実施する。 ・必要なサービスを提供できるようサービス内容を精査する。 ・委託事業者と年1回、研修会を行い、情報共有を行う。	【取組状況】 ・育児不安や養育するうえで困難な状況や支障をきたす恐れがある保護者に対し、サービスを提供した。(認定証交付数11件、利用世帯数5件、延べ件数14件) ・利用内訳は、家事手伝いが13件、その他(母が入浴中の子守り)が1件となっている。 ・認定証交付理由内訳は、日中、家事・育児の協力者なしが10件、双子・三つ子など養育するうえで育児困難が1件だった。さらにサービス利用者の理由背景を調べると、育児不安や育児ストレス等で継続支援している人が4件であり、精神的に負担を抱えている者の利用割合が高い。 ・委託先であるシルバー人材センターと現状を共有し、次年度の内容について相談した。 ・市内のヘルパー事業所2か所に、次年度の事業協力の可否について相談した。 【予定】 ・今年度中にシルバー人材センターと次年度のサービス内容等について検討するとともに、研修会(情報交換会)を実施する予定。 ・事業所拡大に向けて、事業所と協議していく。	【実績】(令和6(2024)年2月末現在) ◇認定証交付数 新規交付数15件、更新交付数1件:計16件 ◇利用世帯数 実数6件、延数25件 ◇サービス利用内容 病院受診の付添1件、家事手伝い23件、その他1件:計25件 ◇サービス利用理由 双子・三つ子などの養育をする上で育児が困難なため1件、保護者の病気2件、日中家事・育児の協力者なし13件 ・事業対象者等の拡充についてシルバー人材センターと協議した。  【評価】 ・申請時に、対象者の背景等を具体的に把握するためのアセスメントを実施し、適切なサービス内容の精査を行った。 ・前年度と比較すると利用延べ件数は91件減少した。対象者の見直しを行ったことの影響もあるが、認定証交付者数に対して利用者数が少ないことが課題である。  【次年度の取組】 ・認定証交付者に対して、利用を勧めるための工夫をしていく。 ・委託事業者の拡大を検討していく。	A	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	令和5(2023)年度 実績	R5 評価	担当課
14	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(12)子育て短期支援事業 <b>【概要】</b> 保護者の病気や、その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴う児童一時預かりを行う事業です。育児の負担感が大きい等、保護者のレスパイトケアとして利用する、広義の児童虐待防止の目的を持つ事業です。	<b>【取組状況】</b> ・令和3(2021)年8月以降、事業は一旦中止している。 <b>【予定】</b> ・子育て短期支援事業の今後の方向に向けて関係機関と協議し、方向性を明確にする。	<b>【取組状況】</b> ・児童福祉法の改正で事業拡充の方向性があるため、県内で事業実施している新潟市と見附市及び、実施対象施設がある長岡市と上越市の状況を確認した。現時点では実施施設が見つからないため、事業再開は困難な状況である。 今後も、国の情報発信に注視し実施に向けた継続検討を行う。	<b>【実績】</b> ・令和3(2021)年8月以降、事業は一旦中止している。 <b>【評価】</b> ・国の事業実施要綱にある、該当施設の一つである児童養護施設における次年度の実施は、人材不足等の理由から難しい状況である。 <b>【次年度の取組】</b> ・国の情報発信に注視し実施に向けた継続検討を行う。	B	子育て支援課
15	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(13)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業) <b>【概要】</b> 地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織で活動を行っています。	<b>【取組状況・予定】</b> ・国の示した研修プログラムに準じて、小児科医等を講師とした、養成研修会を実施する。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、保育園(3歳児)、小学校入学時にもチラシを配布し、事業の周知に努める。	<b>【取組状況】</b> ・活動状況(令和5(2023)年10月末現在) 延176件 <提供会員向け研修会> ①7月7日 子育て支援室職員向け研修を提供会員に案内(提供会員2名参加) 「ふれあい遊び～親子のコミュニケーションづくりに生かそう」 ②10月3日(参加者：提供会員10名、子育て支援室2名、病児保育2名) 講師：独立行政法人国立病院機構新潟病院小児科部長 鈴木医師 「子どものからだと事故予防」 ※子育て支援室や病児保育室の職員にも呼びかけて実施した。 ③11月29日 (参加者：提供会員5名、子育て支援室2名、病児保育2名、提供会員新規希望者1名) 講師：日本赤十字社新潟支部 「みんなで守ろう 大切なこどもたち」 ・子どもの事故予防、けがの手当て、心肺蘇生とAEDの使い方等を学んだ。 ・会員外の市民にも参加を募り、ファミリー・サポートセンター事業を周知した。	<b>【実績】</b> (令和6(2024)年2月末現在) ・活動状況 延289件(依頼会員218人、提供会員37人、両方会員8人) 新規会員：5人 <b>【評価】</b> ・小児科医による研修は、専門的な知識が得られると参加者の満足度が高く、効果的であった。今後も、小児科医による研修を継続実施することで受講者を増やし、スキル向上をめざす。 ・ファミサポ記事を掲載した「子育てガイドブック」を、入園児と小学校1年生に配布した。 <b>【次年度の取組】</b> ・小児科医師による研修を実施していること等、広報やすくすくネットで市民に発信し、事業の利用促進に繋げる。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、現在、妊娠時、出生時、転入時に配布しているが、令和5(2023)年度から、保育園(3歳児)、小学校入学時の配布も追加し、事業の啓発に努める。	A	子育て支援課
16	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(14)地域子育て支援拠点事業 <b>【概要】</b> 就学前児童とその保護者等が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに関する情報を提供するほか子育て講座等を開催し、子育てに関する悩みについての相談・助言等を行います。元気館ジャングルキッズのほかに保育園、幼稚園で実施します。	<b>【取組状況・予定】</b> <子育て支援室> ・公立・私立保育園、幼稚園の子育て支援室合わせて17か所を実施する。 <元気館> ・元気館内ジャングルキッズで実施する。	<b>【取組状況】</b> ・市内17か所の公立・私立保育園、幼稚園、認定こども園の子育て支援室および元気館ジャングルキッズにおいて実施した。 <子育て支援室> 令和5(2023)年11月末現在の利用実績は5,897組1万2,252人(令和4年度の11月末時点の利用実績と比較し、213組472人減) <元気館ジャングルキッズ> 令和5(2023)年11月末現在の利用実績は2,222組4,603人(令和4年度の11月末時点の利用実績と比較し365組678人増)	<b>【実績】</b> ・公立・私立保育園、幼稚園、認定こども園の子育て支援室17か所及び元気館ジャングルキッズにおいて実施した。 <子育て支援室> 令和5(2023)年2月末現在：延べ8,335組1万7,337人 令和6(2024)年2月末現在：延べ8,607組1万7,853人 (前年度比272組増516人増) <元気館ジャングルキッズ> 令和5(2023)年2月末現在：延べ1,870組3,967人 令和6(2024)年2月末現在：延べ3,135組6,492人 (前年度比：1,265組増2,525人増) <子育て支援室及びジャングルキッズ> 令和5(2023)年2月末現在：延べ1万0,205組2万1,304人 令和6(2024)年2月末現在：延べ1万1,742組2万4,345人 (前年度比：1,537組増3,041人増) <b>【評価】</b> ・未就園児及びその保護者が交流する場、支援員による子育て情報の提供や子育て相談、助言の場として、子育てへの不安の軽減につなげることができた。 <b>【次年度の取組】</b> ・引き続き、公立・私立保育園、幼稚園、認定こども園の子育て支援室17か所及び元気館ジャングルキッズにおいて子育て支援を行う。	A	保育課
17	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(15)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) <b>【概要】</b> 保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を預かります。	<b>【取組状況】</b> ・市内23か所の児童クラブを開設し、計画どおり運営している。 ・23か所全てのクラブを運営委託している(社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所)。 ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を引き続き実施している。 <b>【予定】</b> ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・比角地区の児童の受入体制を強化するため、新たな開設場所の検討を行う。 ・児童クラブを開設しない高柳地区では、放課後子ども教室を実施する。また、高柳小学校が令和6(2024)年4月に鯖石小学校と統合することから、高柳地区の放課後支援体制の検討を行う。 ・荒浜児童クラブの新築工事を令和5(2023)年度から令和6(2024)年度までの2か年継続事業で実施する(荒浜小学校改築に合わせ、校舎に併設)。	<b>【取組状況・予定】</b> ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設している。 (全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所) ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施している。 ・荒浜児童クラブの新築工事を荒浜小学校の改築工事にあわせて実施している。工事は、令和5(2023)年度から令和6(2024)年度の2か年継続事業であり、令和7(2025)年1月19日に完成予定である。	<b>【実績】</b> (令和6(2024)年3月1日現在) ・市内23か所に児童クラブを設置し、計画どおり開設することができた。 (全クラブを運営委託：社会福祉協議会22か所・西山福祉会1か所) ※登録者の状況等は「別紙2」のとおり ・高柳町は、児童クラブの設置はないが「放課後子ども教室」を実施した。高柳小学校が令和6(2024)年4月に鯖石小学校と統合することから、高柳地区の児童について鯖石児童クラブの利用意向を確認した。その結果、現時点では、児童クラブの利用意向はない状況である。また、地域からの要望もあり、引き続き放課後子ども教室が実施される予定である。 ・荒浜児童クラブの新築工事について、令和5(2023)年度から令和6(2024)年度の2か年継続事業を行い、第1期分の工事を実施した(荒浜小学校改築に合わせ校舎に併設)。 <b>【評価】</b> ・市内23か所に児童クラブを開設し、利用申請に対し受入れを行うことができた。 ・適切な遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図ることに加え、保護者の就労や介護等の支援に寄ることができた。 ・荒浜児童クラブの新築工事について、2か年継続事業の第1期工事を予定どおり実施することができた。 <b>【次年度の取組】</b> ・引き続き、市内23か所に児童クラブを開設する。 ・荒浜児童クラブの新築工事について、2か年継続事業の第2期工事を実施する。完成は、令和7(2025)年1月19日を予定している。	A	子育て支援課
18	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(16)子どもの遊び場整備事業 <b>【概要】</b> 健全な遊び場を整備することにより、子どもの路上遊び、体力の向上、福祉の向上を図ることを目的とし、子どもの遊び場を管理する町内会等地域関係者を対象に、屋外遊び場の整備に係る経費を補助します。	<b>【取組状況】</b> ●遊具の入替などの子どもの遊び場整備に資する事業に対して補助金を交付予定である。 ・補助金交付申請件数：12件(12町内会) ・補助金交付決定額：481万3,000円 ・主な整備の内容 ・遊具の新設(ブランコ、鉄棒、バスケットゴール)、遊具の入替(滑り台)、遊具の修繕など ・整備予定町内会 ①東半田、②港町1・2丁目、③栄町、④中田、⑤さくらニュータウン、⑥上藤井、⑦矢田、⑧池の峰、⑨米山台、⑩米山町、⑪畔屋、⑫三島 <b>【予定】</b> ・各工事後、現地検査を行い、補助金を交付する。 ・整備が完了した町内会：4件(6月末時点) ・10月頃に全町内会に周知を行い、次年度事業の仮申し込み(計画書の提出)の受付を開始する。	<b>【取組状況・予定】</b> ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、12町内会の事業が完了し補助金を交付した。 <b>【実績】</b> ・事業完了件数/申請件数：12件/12件 ・補助金交付済額/補助金交付決定額：477万3,000円/477万3,000円 ※今年度第1回目の会議で報告した当初の補助金交付決定額は481万3,000円であったが、1町内会において枯れた樹木の伐採処分量が減ったため、当初よりも補助金交付額が減額(4万円分)となった。 <b>【その他】</b> ・来年度の整備予定について、304町内会に確認を行い、17町内会から整備計画の提出があった。	<b>【実績】</b> (令和6(2024)年2月末現在) ・町内会などが管理する公園の遊具の撤去、修繕及び新設などの整備計画において、申請のあった12町内会の事業が全て完了し、補助金を交付した。 ・件数：12件 ・補助金額：477万3,000円 <b>【評価】</b> ・計画された全ての整備計画が実施され、遊具の撤去、修繕及び新設など、安全に配慮した遊び場の環境整備に寄ることができた。 <b>【次年度の取組】</b> ・17町内会の整備補助を予定している。 ・補助金予定額：662万9,000円	A	子育て支援課

総括表(令和5(2023)年度 取組評価・実績)

No.	実施事業等	事業内容	令和5(2023)年度 取組状況・予定	令和5(2023)年度 取組状況・予定(令和5(2023)年11月末現在)	令和5(2023)年度 実績	R5 評価	担当課
19	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(17)-(仮称)子育て応援券事業  【概要】 子育てしやすい環境づくりを推進するため、乳幼児がいる家庭に対し、子育て世代を応援する利用券を配布します。	【取組状況・予定】 ・前年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円(有効期限:発行年度の翌年度末まで)を支給。 ・4月下旬に令和5(2023)年度分の応援券を発送。初回発送後の出生者や転入者に対しては、毎月末に対象者を抽出し、順次交付。 ・電子化を令和6(2024)年1月から開始できるよう、事業者からの情報収集、プロポーザル方式による業者決定、登録事業者への説明会等を行っていく予定。  【実績】 ※令和5(2023)年5月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット ・登録事業者数:73件(新規登録2件、登録抹消2件) ＜令和4(2022)年度発行分＞・・・初回 令和4(2022)年4月25日発送 ・発行済み対象者数:1,670人 ・利用枚数/発行枚数:2万7,509枚/3万3,400枚 ・利用金額/発行金額:1,375万4,500円/1,670万円 ・利用率:82.36% ＜令和5(2023)年度発行分＞・・・初回 令和5(2023)年4月24日発送 ・発行済み対象者数:1,166人 ・利用枚数/発行枚数:2,471枚/2万3,320枚 ・利用金額/発行金額:1,23万5,500円/1,166万円 ・利用率:10.60%  ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス ・登録事業者数:218件(現行:56件、臨時:162件) ・発行済み対象者数:1万590人 ・利用枚数/発行枚数:41万4,954枚/42万3,600枚 ・利用金額/発行金額:2億747万7,000円/2億1,180万円 ・利用率:97.96%	【取組状況・予定】 ・初回発送後の出生者や転入者に対して、毎月末に対象者抽出し、順次交付。 ・令和6(2024)年1月から電子決済をスタートさせる。電子化に併せ、利用できる対象サービスに「医療行為」を追加。(1月11日市長記者会見を予定しています) ・電子決済参加事業者:62者(12月11日時点)、決済方式:QRコード決済 ・令和4(2022)年度から実施していた「かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス」の最終利用実績が99.00%にて終了。  【実績】 ※令和5(2023)年11月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット ・登録事業者数:72件(新規登録0件、登録抹消1件) ＜令和4(2022)年度発行分＞・・・初回 令和4(2022)年4月25日発送 ・発行済み対象者数:1,670人 ・利用枚数/発行枚数:3万1,214枚/3万3,400枚 ・利用金額/発行金額:1,560万7,000円/1,670万円 ・利用率:93.46% ＜令和5(2023)年度発行分＞・・・初回 令和5(2023)年4月24日発送 ・発行済み対象者数:1,358人 ・利用枚数/発行枚数:1万8,266枚/2万7,160枚 ・利用金額/発行金額:913万3,000円/1,358万円 ・利用率:67.25%  ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット プラス・・・【最終有効期限】令和5(2023)年9月30日 ・登録事業者数:219件(現行:57件、臨時:162件) ・発行済み対象者数:1万590人 ・利用枚数/発行枚数:41万9,359枚/42万3,600枚 ・利用金額/発行金額:2億967万9,500円/2億1,180万円 ・利用率:99.00%	【実績】 ※令和6(2024)年2月末現在 ●かしわ★ざ★キッズ!スターチケット ・登録事業者数:88件(新規登録16件、登録抹消0件) うち、電子チケット対応事業者:70件、未対応事業者:18件 ＜令和4(2022)年度発行分＞・・・初回 令和4(2022)年4月25日発送 ・発行済み対象者数:1,670人 ・利用枚数/発行枚数:3万1,974枚/3万3,400枚 ・利用金額/発行金額:1,598万7,000円/1,670万円 ・利用率:95.73% ＜令和5(2023)年度発行分＞・・・初回 令和5(2023)年4月24日発送 ・発行済み対象者数:1,438人 ・利用金額/発行金額(全体):1,098万4,301円/1,438万円 ・利用金額/発行金額(紙チケット):1,091万6,000円/1,393万円 ・利用金額/発行金額(電子チケット):6万8,301円/45万円 ・利用率:76.39%(全体)、78.36%(紙チケット)、15.18%(電子チケット)  【評価】 ・前年度発行したスターチケットは、利用率が95%を超え、例年同様高い利用率であり、利用者の満足度の高さが伺える。 ・令和6(2024)年1月から電子決済をスタートさせたが、電子決済の未対応事業者が18件あり、今後の課題である。  【次年度の取組】 ・今年度と同様に0～3歳の子どもがいる世帯に1人当たり1万円を支給。 ・年度当初の配布分から電子チケットを交付し、電子決済を本格的にスタートさせる予定。	A	子育て支援課
20	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(18)医療費助成事業  【概要】 病気の早期発見・早期治療につなげることや、経済的支援のために次の事業を行っています。  ①②妊産婦及び子どもの医療費助成事業 妊産婦及び子どもの医療費の一部を妊産婦本人又は子どもの保護者に医療費の一部を助成します。  ③不妊治療助成事業 子どもが欲しいと望んで不妊治療を受ける夫婦へ治療費の一部を助成します。  ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成します。  ⑤未熟児養育事業 出生時の体重が2,000g以下又は2,000gを超えていても医師の診断により、生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。	【取組状況・予定】 ・病気の早期発見、早期治療につなげることや、経済的支援のため、事業を継続して実施している。 ・不妊治療費の助成は、令和4(2022)年は、保険診療適用のうち生殖補助医療を助成対象としたが、令和5(2023)年度から一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応は全て対象としている。 ・子どもの医療費助成については、令和4(2022)年度診療分から、入院、通院ともに高校卒業までを対象としている。  ①妊産婦医療費助成事業 妊産婦の医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 ②子どもの医療費助成事業 子どもの医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。 ③不妊治療助成事業(生殖補助医療費助成事業) 一般治療も対象に加え、いわゆる保険適応は全て対象とする。 ④ひとり親家庭等医療費助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護養育するひとり親家庭等に対して、医療費の一部を助成し、保健の向上と福祉の増進を図る。 ⑤未熟児養育医療給付事業 引き続き、令和4(2022)年度と同様に実施する。	【取組状況・予定】 ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数 : 214件 助成申請件数 : 1,950件 助成総額 : 1,078万2,377円 1件当たり助成額 : 5,529円  ②子どもの医療費助成事業 受給者数 : 9,175人 助成件数 : 7万514件 医療費等助成額 : 1億2,871万1,926円 1件当たり助成額 : 1,825円  ③不妊治療助成事業(生殖補助医療費助成事業) 助成申請件数 : 40件 助成総額 : 197万2,000円 1件あたり助成額 : 4万6,161円  ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数 : 1,092人 助成件数 : 7,522件 医療費等助成額 : 1,714万4,814円 1件当たり助成額 : 2,279円  ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数 : 3人 助成件数 : 7件 助成総額 : 84万176円	【実績】 ※令和6(2024)年2月末現在 ①妊産婦医療費助成事業 資格証交付件数 : 304件 助成申請件数 : 2,665件 助成総額 : 1,497万3,689円 1件当たり助成額 : 5,619円  ②子どもの医療費助成事業 受給者数 : 9,236人 助成件数 : 10万759件 医療費等助成額 : 1億8,530万2,507円 1件当たり助成額 : 1,862円  ③不妊治療助成事業 (1)不妊治療費助成事業(生殖補助医療費助成事業) 助成申請件数 : 57件 助成総額 : 290万2,200円 1件あたり助成額 : 5万915円 (2)不育症治療費助成事業 助成申請件数 : 1件 助成総額 : 2万255円  ④ひとり親家庭等医療費助成事業 受給者数 : 1,115人 助成件数 : 11,801件 医療費等助成額 : 2,470万4,332円 1件当たり助成額 : 2,093円  ⑤未熟児養育医療給付事業 受給者数 : 6人 助成件数 : 8件 助成総額 : 93万9,482円  【評価】 ・子どもの医療費助成事業及びひとり親医療費助成事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、受診控えの傾向が緩やかになったため、助成件数及び助成額が増加したと考えられる。 ・妊産婦や子育て世帯への経済的負担の軽減、疾病の早期発見と早期治療、妊娠を希望する方への経済的支援に寄与することができた。  【次年度の取組】 ・医療費助成事業は、次年度も同様に継続する。	A	子育て支援課 (1)③⑤ 福祉課 (2)④
21	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(19)実費徴収に係る補足給付を行う事業  【概要】 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	【取組状況・予定】 ・引き続き、国の動向や他市の状況を確認しつつ検討する。	【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる圏がないため未実施。 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	【実績・評価】令和6(2024)年2月末現在 ・補足給付事業のうち食事の提供に要する費用については、市内に対象となる圏がないため未実施。  【次年度の取組】 ・引き続き国の動向及び他市の状況を確認し、検討する。	F	保育課
22	第5章2 地域子ども・子育て支援事業	(20)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業  【概要】 教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。	【取組状況・予定】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化等は、引き続き社会福祉法人と意見交換を行う。	【取組状況】令和5(2023)年11月末現在 ・他業種からの参入については市内での実施なし。小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら引き続き相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化については、現時点で社会福祉法人等から具体的な申し出なし。引き続き意見交換を継続して行う。	【実績・評価】(令和6(2024)年2月末現在) ・公立保育園の民営化は、現在圏を運営している社会福祉法人と意見交換を行い、今後の方針などを確認した。  【次年度の取組】 ・他業種からの参入や小規模保育・事業所内保育などについては、ニーズや計画の実行性等を精査しながら相談に応じていく。 ・公立保育園の民営化は、市外の社会福祉法人等も含め、引き続き意見交換を行う。	F	保育課

推計ニーズと入園児童数の比較

① 教育・保育給付

施設型給付 幼稚園・認定こども園・保育園

市全域

		令和5(2023)年度推定ニーズ量に対する確保の方策									
		1号認定		2号認定				3号認定			
認定こども園	4園	3~5歳		3~5歳		3~5歳		1.2歳		0歳	
幼稚園(従来型)	1園	教育		教育		保育		保育		保育	
保育園	28園	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
推定ニーズ量		5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112
確保方策	教育・保育施設(小計)	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112
	認定こども園	4	251	4	0	4	0	4	60	4	0
	幼稚園	1	59	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	28	1,087	28	551	28	112
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	5	310	5	0	32	1,087	32	611	32	112

総合計: 2,120 人

		令和5(2023)年4月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
認定こども園	4園	3~5歳		3~5歳		3~5歳		1.2歳		0歳	
幼稚園	1園	教育		教育		保育		保育		保育	
保育園	27園	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量		5	221	5	0	30	1,209	30	576	30	80
確保方策	教育・保育施設(小計)	5	221	5	0	30	1,209	30	568	30	78
	認定こども園	4	155	4	0	4	60	4	48	4	2
	幼稚園	1	66	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	26	1,149	26	520	26	76
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	8	1	2
	合計	5	221	5	0	30	1,209	31	576	31	80

総合計: 2,086 人

		令和6(2024)年3月1日現在在園児童数									
		1号認定		2号認定				3号認定			
認定こども園	4園	3~5歳		3~5歳		3~5歳		1.2歳		0歳	
幼稚園	1園	教育		教育		保育		保育		保育	
保育園	27園	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数	施設数	人数
ニーズ量		5	246	5	0	30	1,201	30	597	30	154
確保方策	教育・保育施設(小計)	5	246	5	0	30	1,201	30	597	30	154
	認定こども園	4	171	4	0	4	62	4	52	4	10
	幼稚園	1	75	1	0	0	0	0	0	0	0
	保育園	0	0	0	0	26	1,139	26	545	26	144
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	1	10	1	2
	合計	5	246	5	0	30	1,201	31	607	31	156

総合計: 2,210 人

【令和5(2023)年4月1日現在の施設・定員・児童数】

区分	認可定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	保育	教育							
認定こども園	保育	168	2	13	35	13	21	26	110
	教育	405				57	45	53	155
幼稚園	教育	120				19	25	22	66
保育園	保育	2,453	76	245	275	338	401	410	1,745
地域型保育事業	保育	12	2	8	0				10
合計		3,158	80	266	310	427	492	511	2,086

※施設・事業所利用状況一覧表のうち管内のみ集計

## ニーズの見込み・確保の方策登録者数

定員数		ニーズ量の見込み・確保の方策				R5.5.1現在登録者数 (単位:人)				R6.3.1現在登録者数 (単位:人)			
令和5(2023)年度		令和5(2023)年度				令和5(2023)年度				令和5(2023)年度			
区分	定員数 (a)	計 (b)	1~3 年生	4~6 年生	(a-b)	計 (c)	1~3 年生	4~6 年生	(a-c)	計 (d)	1~3 年生	4~6 年生	(a-d)
市全域	1,273	987	801	186	286	942	781	161	331	844	737	107	429
第一	94	88	73	15	6	72	60	12	22	63	59	4	31
柏崎	94	88	73	15	6	72	60	12	22	63	59	4	31
第二	138	122	99	23	16	148	119	29	△ 10	123	105	18	15
比角第一	80	92	77	15	△ 12	87	66	21	△ 7	71	60	11	9
比角第二	58	30	22	8	28	61	53	8	△ 3	52	45	7	6
第三	217	134	110	24	83	145	116	29	72	118	101	17	99
剣野第一	62	32	29	3	30	52	41	11	10	39	36	3	23
剣野第二	67	58	47	11	9	60	49	11	7	47	40	7	20
大洲	31	19	18	1	12	19	18	1	12	18	17	1	13
米山	17	7	4	3	10	3	1	2	14	4	1	3	13
鯨波	40	18	12	6	22	11	7	4	29	10	7	3	30
鏡が沖	269	169	137	32	100	153	131	22	116	139	125	14	130
半田第一	49	48	42	6	1	51	43	8	△ 2	44	41	3	5
半田第二	90	37	30	7	53	31	29	2	59	33	31	2	57
枇杷島第一	58	43	35	8	15	29	23	6	29	24	19	5	34
枇杷島第二	72	41	30	11	31	42	36	6	30	38	34	4	34
瑞穂	132	113	88	25	19	94	84	10	38	88	83	5	44
横原	73	52	43	9	21	49	47	2	24	47	46	1	26
日吉	40	50	36	14	△ 10	37	30	7	3	32	29	3	8
中通	19	11	9	2	8	8	7	1	11	9	8	1	10
松浜	44	49	48	1	△ 5	43	40	3	1	40	40	0	4
荒浜	44	49	48	1	△ 5	43	40	3	1	40	40	0	4
南	56	31	23	8	25	55	39	16	1	52	38	14	4
新道	56	31	23	8	25	55	39	16	1	52	38	14	4
東	186	193	153	40	△ 7	159	132	27	27	147	124	23	39
田尻第一	76	80	62	18	△ 4	76	65	11	0	70	61	9	6
田尻第二	74	64	54	10	10	55	45	10	19	51	42	9	23
北鯖石	36	49	37	12	△ 13	28	22	6	8	26	21	5	10
第五	36	21	13	8	15	19	18	1	17	17	16	1	19
鯖石	36	21	13	8	15	19	18	1	17	17	16	1	19
北条	30	14	12	2	16	15	14	1	15	13	13	0	17
北条	30	14	12	2	16	15	14	1	15	13	13	0	17
高柳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西山	71	53	45	8	18	39	28	11	32	44	33	11	27
にしやま	71	53	45	8	18	39	28	11	32	44	33	11	27

※高柳区域は、児童クラブの設置はありませんが、「放課後子ども教室」を行っています。

## 1・2歳児保育料無料化アンケート結果について

### 1. 目的

令和5（2023）年10月から実施した1・2歳児の保育料無料化が、保護者の保育園への入園行動にどのような変化を与えたかの検証や制度導入に関する保護者の受け止め方を把握することで、今後の保育施策の参考とする。

### 2. 実施期間

令和5（2023）年10月1日から令和6（2024）年3月31日まで

※集計は令和6（2024）年2月末時点で実施。

### 3. 対象者

① 令和5（2023）年10月1日現在、公立保育園・私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に入園している1・2歳児の保護者（認定こども園は保育認定のみ） 608人

② 令和5（2023）年10月2日以降に、公立保育園・私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に入園した1・2歳児の保護者（認定こども園は保育認定のみ） 25人

※ 対象者の年齢は、令和5（2023）年4月1日現在の年齢とする。

### 4. 回収方法

原則WEB方式とし、WEBで回答できない場合はアンケート用紙を各保育園へ提出することとした。

### 5. 回収率

68%（回答者数429人／配布者数633人）

### 6. アンケート結果

無料化に関する情報については、回答者のほぼ全員に周知されており、この結果として、無料化が入園に「影響している」との回答が11人から寄せられたものの、市内の1・2歳児の入園児607人（令和6（2024）年3月1日現在）に占める割合から見ると2%にとどまり、無料化そのものが入園児数にはほぼ影響がないことが分かった。

一方で、この制度導入に伴う保護者受け止め方には「所得制限がなく公平感がある」「二人目を望みやすくなった」「子どものために使えるお金が増えた」など評価する声が多く寄せられ、この制度の狙いが多い保護者に理解されたものとする。

この1・2歳児の無料化は、就労支援と子育て負担の軽減を目的に、市として大きな意志をもって導入したものであり、子育て支援の主要施策として継続していきたい。

### 7. 別添資料

① アンケート集計結果（令和6（2024）年2月末時点）

② アンケート用紙

別添①

**アンケート集計結果（令和6（2024）年2月末時点）**

**【質問1】入園されたお子さんの年齢（令和5年4月1日時点の年齢）**

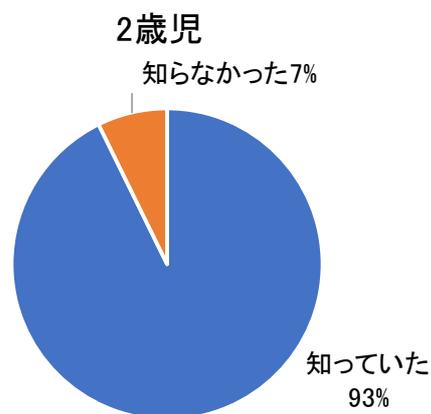
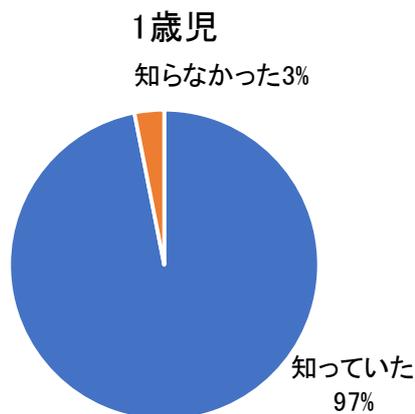
クラス年齢	回答数	配布数 10/1時点	配布数 10/2以降	配布枚数	回収率
1歳児	195	286	7	293	67%
2歳児	234	322	18	340	69%
合計	429	608	25	633	68%

**【質問2】入園日を教えてください。**

質問5の集計に反映されているため、省略

**【質問3】10月1日から保育料が無料化になることを知っていましたか？**

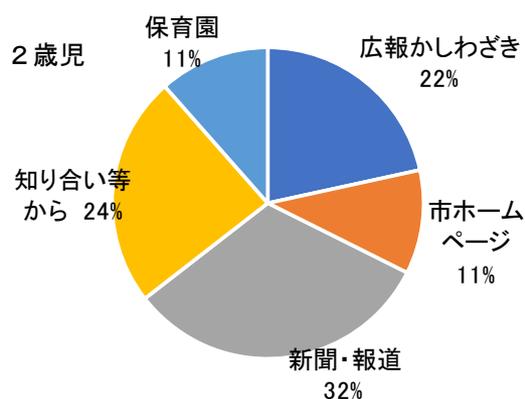
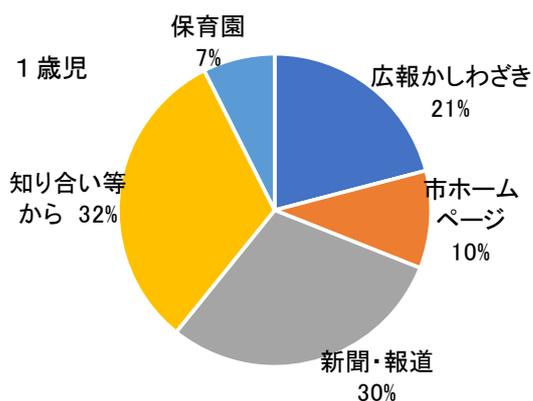
	はい	割合	いいえ	割合	合計	割合
1歳児	189	97%	6	3%	195	100%
2歳児	217	93%	17	7%	234	100%



◆1歳児および2歳児の90%以上の保護者が無料化になることを知っていた。

【質問4】無料化になることをどこで知りましたか？（複数回答可）

	1歳児		2歳児		合計	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
広報かしわざき	54	21	64	22	118	21
市ホームページ	26	10	32	11	58	10
新聞・報道	77	30	95	32	172	31
知り合い等から	82	32	71	24	153	28
保育園	19	7	34	11	53	10
合計	258	100	296	100	554	100

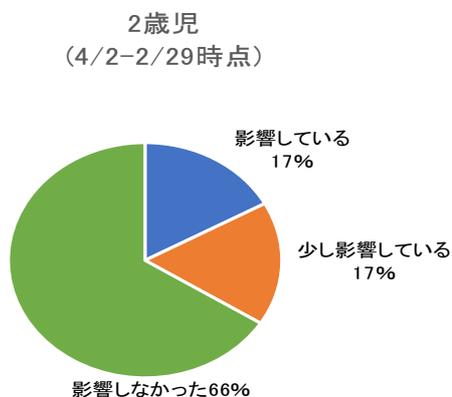
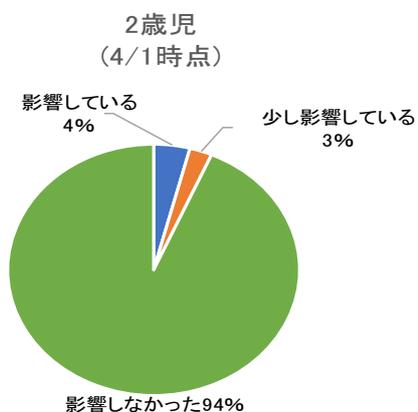
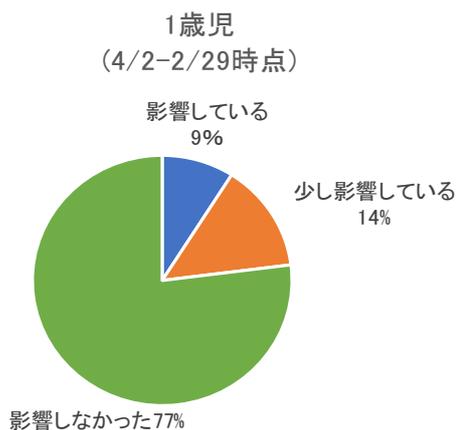


◆無料化の情報入手先は、1・2歳児全体では「新聞・報道」が31%を占め、最多となっている。  
 一方、市ホームページから情報を入手した割合は10%と低く、今後は、すすすくネットやLINEを積極的に活用するなど、周知方法を工夫していく必要がある。

**【質問5】入園申込みにあたり、保育料の無料化が影響しましたか？**

※ く ) 内は、当該日時点で入園している者で集計している。

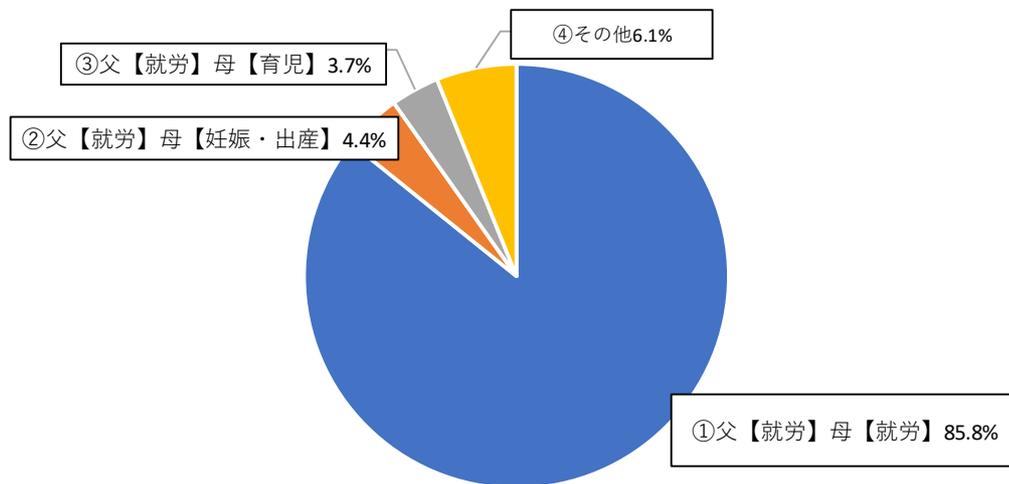
	1歳児 〈4/1時点〉		1歳児 〈4/2以降2/29時点〉	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
影響している	2	1	5	9
少し影響している	2	1	8	14
影響しなかった	137	97	44	77
合計	141	100	57	100
	2歳児 〈4/1時点〉		2歳児 〈4/2以降2/29時点〉	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
影響している	8	4	6	17
少し影響している	5	3	6	17
影響しなかった	187	94	23	66
合計	200	100	100	100
	合計 〈4/1時点〉		合計 〈4/2以降2/29時点〉	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)
影響している	10	3	11	12
少し影響している	7	2	14	15
影響しなかった	324	95	67	73
合計	341	100	92	100



◆途中入園した園児の保護者で「無料化が影響している」と回答した保護者は、11人だった。

【質問6】 保育を必要とする理由を両親各々について教えてください。

保育必要事由			回答数	1歳児(人)	2歳児(人)	割合(%)	
父【就労・就学】	母【就労・就学】	①	368	171	197	85.8	
	母【弟妹の育児】	②	19	9	10	4.4	
	母【妊娠・出産】	③	16	7	9	3.7	
父【就労・就学】	母【求職活動】	④	9	3	6	2.1	
	母【親族の介護・看護】		2	1	1	0.5	
	母【疾病・障がい】		5	1	4	1.2	
その他	父【弟妹の育児】		母【弟妹の育児】	1	0	1	0.2
父【疾病・障がい】	母【就労・就学】		2	1	1	0.5	
	母【求職活動】		2	1	1	0.5	
ひとり親世帯	父【就労・就学】		1	0	1	0.2	
	母【就労・就学】		3	1	2	0.7	
	母【疾病・障がい】		1	0	1	0.2	
合計			429	195	234	100	



◆「保育を必要とする事由」については、父母ともに「就労」を理由としている保護者が多く、約85%を占めていて、保育園に子どもを預けて就労する保護者が多いことが分かる。【質問5】の回答結果でも、「入園に際し無料化が影響しなかった」と回答した保護者が多いことから、保育料無料化は、直接的な入園児数の増加への影響は少ないが、保護者の経済的負担の軽減につながっており、【質問7】の回答でも「2人目を望みやすくなった」との意見があるなど保護者の意識にも影響を与えているものと考えられる。

**【質問7】 今回の1・2歳児無料化について、御意見がありましたら記載してください。**

**◆感謝**

- ・保育料無料化は大変ありがたいです。(他5件)
- ・今まで保育料にあてていたお金を有意義に使い、子どもの可能性を広げたいです。(他3件)
- ・働く意欲にもつながります。
- ・所得制限がないので公平感があります。
- ・低年齢で保育園に入れることへの抵抗が少なくなりました。

**◆0歳児に関すること**

- ・0歳児はできるだけ親との時間を過ごして欲しいので、無料化にしないで良いと思います。
- ・働いても保育料が高すぎるから、0歳児も無料化もしくは半額にするべきだと思います。(他3件)

**◆出産に関すること**

- ・2人目、3人目と頑張りたいです。(他1件)
- ・これから出生数増加に期待ができてと思います。
- ・もっと早くからこの対応をして欲しかったです。収入の関係で多く保育料を支払っているの、今までの支払いは何だったのか、無料化にしてもやっつけていけるのかと不信感しかありません。少子化への対応だったらなおのこと、こんなことされるなら二度と出産するかと思いました。
- ・近くに祖父母がいても預けることに限界があったり、働きたくても働けない、預けられない、子どもに向き合う余裕がない、もっと子どもたちと楽しみたいのに…。そんな状況の中で次の子どもを産むことは考えられないです。

**◆保育士・保育園に関すること**

- ・保育士の方の給料や待遇面もより良くして欲しいなと思います。(他1件)
- ・入園児数が増えると保育士が足りているのか知りたいです。
- ・無料化により保育士の方の負担になるようなら賛成できません。保育士確保や学童職員の確保に税金を使うべきだと思います。

**◆給食費・医療費に関すること**

- ・保育料より医療費を無料にして欲しいです。
- ・給食費も無料だと嬉しいです。
- ・ひとり親世帯の給食費は無料化か半額にして欲しいです。
- ・育児は妊娠や乳幼児までではなく、その後も続くので、小中でできれば高校生まで、より多くの親子に届くサービス（給食、医療費、保険料などの優遇）を期待しています。

**◆転入者からの意見**

- ・子育て支援にはとても満足しています。(他3件)
- ・上越市や妙高市などのような医療費無料化など、さらなる検討をよろしくお願いします。

**◆周知に関すること**

- ・あまり知られていない少子化対策なので、市内外にアピールして欲しいです。(他2件)
- ・年間の補助額が分かりにくかったです。(他2件)

**◆開始時期に関すること**

- ・もっと早く無料化を実施して欲しかったです。(他3件)
- ・10月からの実施は中途半端で、周囲では不満の声が上がっていました。年度の途中で実施するのであれば、遡って保育料を戻す等の対応があっても良かったと思います。(他1件)

**◆その他**

- ・無料化の影響で、入園希望者が殺到していると聞き、途中入園できるか不安や焦りがありました。途中入園の枠を増やして欲しいです。(他1件)
- ・無料化だけではなく、育児サービスの充実、子どもが遊び施設や補助金制度等、ほかにも子育て支援が拡大するととても嬉しいです。(他3件)
- ・父親も家庭に避ける時間を取りやすくなるよう、市から市内の企業に働きかけをして欲しいです。(他2件)
- ・延長時間の補助や祝日保育、病児保育も無料化や減額にして欲しいです。(他3件)

別添②

1・2歳児保育料無料化についてのアンケート

柏崎市では、令和5（2023）年10月分から1・2歳の園児に対する保育料の無料化を実施しています。

つきましては、今後の保育施策の基礎資料とするため、今回、無料化の対象となる園児の保護者の方へアンケートを実施しますので、ご協力をお願いいたします。

なお、回答いただいた内容は統計処理にのみ利用し、目的以外での利用は致しません。

また、回答は、原則WEB方式で行いますので、下のQRコードを読み込み、表示されたアンケート画面にてご回答（1園児の保護者1回のみ）ください。

WEB方式で回答できない場合は、アンケート用紙を保育園へ提出してください。

アンケートの回答はこちらから →



★★★★★★★★★★★★★ アンケート内容 ★★★★★★★★★★★★★★

※それぞれの設問について、（ ）に該当する番号を記入してください。

1 入園されたお子さんの年齢（令和5年4月1日現在の年齢）

- (1) 1歳 (2) 2歳 ( )

2 入園日をおしえてください

令和 年 月 日

3 10月1日から保育料が無料化になることを知っていましたか？

- (1) はい (2) いいえ ( )

4 無料化になることをどこで知りましたか？

- (1) 広報かしわざき (2) 市ホームページ (3) 新聞・報道 (4) 知り合い等から (5) 保育園 ( )

5 入園申し込みにあたり、保育料の無料化が影響しましたか？

- (1) 無料化になるから入園を申し込んだ (2) 直接の理由ではないが、無料化も影響している (3) 無料化とは関係なく、入園を申し込んだ ( )

6 保育を必要とする事由を父母各々について教えてください ※ひとり親家庭の場合は、(1)のみ回答

- (1) 【① 父 ② 母】 ( )
1-1 ① 就労・就学 ② 保護者の疾病・障がい ③ 妊娠・出産 ④ 弟妹の育児
⑤ 親族の介護・看護 ⑥ 求職活動 ⑦ 災害復旧 ( )
(2) 【① 父 ② 母】 ( )
2-1 ① 就労・就学 ② 保護者の疾病・障がい ③ 妊娠・出産 ④ 弟妹の育児
⑤ 親族の介護・看護 ⑥ 求職活動 ⑦ 災害復旧 ( )

7 今回の1・2歳児無料化について、ご意見がありましたら記載してください

( )

ご協力ありがとうございました。

## 柏崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

### 1 ニーズ調査・「量の見込み」について

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされており、その計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)の「量の見込み」、それに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっている。

ニーズ調査は、「量の見込み」の推計に必要な教育・保育の等の利用希望を把握するための保護者に対する調査となっており、「量の見込み」の算出に当たっては、以下の国の手引き(①②)を参照し、設問項目を設定する。また、大項目12「子育てに関する考えや要望について」など、柏崎市独自の設問も含み調査を実施する。【調査票：別紙4-2 参照】

- ①「第三期市長村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」
- ②「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」

本市の子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業以外の子ども・子育て施策(乳幼児健診、子どもの遊び場整備、医療費助成など)を盛り込んで策定しており、第三期も引き続き計画に盛り込んでいく予定である。

また、本ニーズ調査の他、これまで行ったアンケートや実績等から推計できるものはそれを活用していくこととする。

### 2 「量の見込み」の算出項目

図表1 全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	対象事業	対象児童年齢
1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園) <専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭>	3~5歳
2	保育認定①(幼稚園) <共働きであるが幼稚園利用のみの家庭>	3~5歳
	保育認定②(認定こども園及び保育所)	3~5歳
3	保育認定③(認定こども園及び保育所+地域型保育)	0歳、1・2歳
4	時間外保育事業	0~5歳
5	放課後児童健全育成事業	1~3年生、4~6年生
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト別)	0~18歳
7	地域子育て支援拠点事業	0~2歳
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他	3~5歳
		0~5歳
9	病児保育事業	0~5歳、1~6年生
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	0~5歳、1~3年生、 4~6年生
11	利用者支援事業	0~5歳、1~6年生

②手引きより



とい  
問1 あなたの性別を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 男 <small>おとこ</small>           |
| 2 | 女 <small>おんな</small>           |
| 3 | その他・答えたくない <small>た こと</small> |

とい  
問2 あなたが住んでいる地区(学区)を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |                                    |    |                                      |    |                                    |
|---|------------------------------------|----|--------------------------------------|----|------------------------------------|
| 1 | 柏崎小学校区 <small>かしわざきしょうがっこう</small> | 9  | 日吉小学校区 <small>ひよししょうがっこう</small>     | 17 | 北条小学校区 <small>きたじょうしょうがっこう</small> |
| 2 | 比角小学校区 <small>ひすみしょうがっこう</small>   | 10 | 荒浜小学校区 <small>あらはましょうがっこう</small>    | 18 | 二田小学校区 <small>ふただししょうがっこう</small>  |
| 3 | 枇杷島小学校区 <small>びわじましょうがっこう</small> | 11 | 新道小学校区 <small>しんどうしょうがっこう</small>    | 19 | 内郷小学校区 <small>ないごうしょうがっこう</small>  |
| 4 | 半田小学校区 <small>はんだしょうがっこう</small>   | 12 | 田尻小学校区 <small>たじりしょうがっこう</small>     | 20 | 答えたくない・わからない <small>こと わ</small>   |
| 5 | 大洲小学校区 <small>おおすしょうがっこう</small>   | 13 | 北鯖石小学校区 <small>きたさばいししょうがっこう</small> |    |                                    |
| 6 | 剣野小学校区 <small>けんのしょうがっこう</small>   | 14 | 中通小学校区 <small>なかどおりしょうがっこう</small>   |    |                                    |
| 7 | 鯨波小学校区 <small>くじらなみしょうがっこう</small> | 15 | 米山小学校区 <small>よねやましょうがっこう</small>    |    |                                    |
| 8 | 榎原小学校区 <small>まきはらしょうがっこう</small>  | 16 | 鯖石小学校区 <small>さばいししょうがっこう</small>    |    |                                    |

とい  
問3 あなたの学年を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 小学5年生 <small>しょうがく ねんせい</small>  |
| 2 | 中学2年生 <small>ちゅうがく ねんせい</small>  |
| 3 | 高校2年生相当(平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの方) <small>こうこう ねんせいそうとう へいせい ねん がつ ぶつ か へいせい ねん がつ つかい ち りう かた</small> |

問4 あなたが住んでいるまち（柏崎市）は、どのようなところだと思いますか。（それぞれ1つ）

	そう思う おも	どちらかといえば そう思う おも	どちらかといえば そう思わない おも	そう思わない おも
a) 子どもが遊べる場所や気持ちよく過ごせる場所 がたくさんある	1	2	3	4
b) 子どもが困っていたら近所の人々が助けてくれる	1	2	3	4
c) 近所のおとなたちは子どもにやさしい	1	2	3	4
d) おとなたちが子どもの話をきちんと聞いてくれる	1	2	3	4
e) 子どもにとって大切なことを決めるときに子どもが 参加できる	1	2	3	4
f) 近所の人たち同士がお互いに助け合っている	1	2	3	4

問5 あなたは柏崎市が好きですか。（あてはまるもの1つ）

- 1 好き
- 2 どちらかといえば好き
- 3 どちらかといえば嫌い
- 4 嫌い
- 5 わからない

問6 あなたは安心して過ごせる場所がありますか。（あてはまるもの1つ）

- 1 ある
- 2 ない
- 3 わからない

問7 (問6で「ある」を選んだ方のみ)

あなたが放課後に安心して過ごせる場所はどこですか。(あてはまるものすべて)

- 1 自分の家
- 2 祖父母の家
- 3 友達の家
- 4 塾・習い事・スポーツクラブなど
- 5 学校 (クラブ活動など)
- 6 児童クラブ・放課後子ども教室・放課後デイサービス
- 7 公園・広場
- 8 スーパー、商店街、コンビニエンスストアなどのお店
- 9 図書館・市民プラザ・アルフォーレ・市役所ロビー
- 10 コミュニティセンター・地域の居場所  
(学習支援の場やこども食堂など地域で同じ年ごろの子どもが集まる場所)
- 11 アルバイト先
- 12 その他

問8 あなたは、平日の放課後や夕方にだれと過ごしますか。(あてはまるものすべて)

- 1 おうちのおとな (親・祖父母・親せきなど)
- 2 きょうだい
- 3 おうちの人以外のおとな (近所の方、塾や習い事の先生など)
- 4 学校の友達
- 5 クラブ活動の仲間
- 6 学校以外の友達 (地域のスポーツクラブ、近所の友達)
- 7 その他の人
- 8 ひとりである
- 9 答えたくない

問9 困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できる (助けてくれる) と思う人がいますか。  
(あてはまるもの1つ)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 分からない

とい 問10 (問9で「いる」を選んだ方のみ)

そうだん 相談できる (助けてくれる) とおもう人 (おも) はだれですか。 (あてはまるものすべて)

- 1 おや 親
- 2 きょうだい 兄弟
- 3 そふぼ 祖父母など
- 4 がっこうせんせい 学校の先生
- 5 がっこうともだち 学校の友達
- 6 がっこうがいともだち 学校外の友達
- 7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- 8 そのたのおとな (児童クラブの人、塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人

とい 問11 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。(あてはまるもの1つ)

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

とい 問12 全体として、あなたは自分のことが好きだと感じますか。(あてはまるもの1つ)

0 : 好きだと感じない						10 : 好きだと感じる					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

とい 問13 あなたは自分には自分らしさというものがあると思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 ある
- 2 どちらかといえば、ある
- 3 どちらかといえば、ない
- 4 ない
- 5 わからない

とい 問14 あなたが、学校が<sup>がっこう</sup>お休みの日<sup>やす</sup>にやりたいことはなんですか。<sup>ひ</sup> (あてはまるものすべて)

- 1 スポーツやプール、<sup>そとあそ</sup>外遊びをすること
- 2 <sup>ほん</sup>本や<sup>よ</sup>マンガを読むこと
- 3 <sup>りょこう</sup>旅行や<sup>い</sup>キャンプに行くこと
- 4 テレビやゲームをすること
- 5 <sup>てつだ</sup>お手伝いやボランティアをすること
- 6 スポーツの<sup>しあい</sup>試合を<sup>み</sup>見に行くこと
- 7 <sup>ちいき</sup>地域の<sup>ぎょうじ</sup>行事に<sup>さんか</sup>参加すること
- 8 ゆっくりと<sup>やす</sup>休む、<sup>ね</sup>寝ること
- 9 <sup>た</sup>その他

とい 問15 あなたは、柏崎市が<sup>かしわざし</sup>どのようなまちになってほしい<sup>おも</sup>と思いますか。(あてはまるものすべて)

- 1 きれいなまち
- 2 にぎわいのあるまち
- 3 <sup>たす</sup>みんなが<sup>あ</sup>助け合えるまち
- 4 <sup>としよ</sup>お年寄りや<sup>ふじゆう</sup>からだが不自由な<sup>やさ</sup>人に優しいまち
- 5 <sup>まな</sup>たくさん<sup>まな</sup>のことが学べるまち
- 6 <sup>しぜんゆた</sup>自然豊かなまち
- 7 <sup>あんぜん</sup>安全・<sup>あんしん</sup>安心なまち
- 8 <sup>こ</sup>子どもの<sup>いけん</sup>意見が<sup>たいせつ</sup>大切にされるまち
- 9 <sup>じぶん</sup>自分らしさが<sup>たいせつ</sup>大切にされるまち
- 10 <sup>わ</sup>分からない

とい 問16 あなたが、おとなになったら<sup>かな</sup>叶えたいことはなんですか。(一番叶えたいもの1つ)<sup>いちばんかな</sup>

- 1 <sup>す</sup>好きな<sup>しごと</sup>仕事をしている
- 2 <sup>けっこん</sup>結婚している／<sup>く</sup>パートナーと暮らしている
- 3 <sup>こ</sup>子どもを<sup>そだ</sup>育てている
- 4 <sup>す</sup>好きな<sup>くに</sup>国・<sup>ちいき</sup>地域で暮らしている
- 5 <sup>じゅうぶん</sup>十分なお金<sup>かね</sup>があって<sup>ゆた</sup>豊かな暮らしをしている
- 6 <sup>しゅみ</sup>趣味や<sup>じゆう</sup>自由に<sup>つか</sup>使える<sup>じかん</sup>時間を<sup>たの</sup>楽しんでいる
- 7 <sup>た</sup>その他

問17 問16の答えについて、それが将来、叶えられていると思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 分からない

問18 最近2週間で、次のようなことがどれくらいあてはまりますか。(それぞれ1つ)

	いつも	ほとんどいつも	半分より多い時間	半分より少ない時間	ほんのたまに	まったくない
a) 明るく、楽しい気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
b) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
c) 前向きで、元気に過ごした	1	2	3	4	5	6
d) ぐっすり寝られて、気持ちよく目が覚めた	1	2	3	4	5	6
e) 日常生活の中に、興味のあることがあった	1	2	3	4	5	6

とい  
問19 あなたは今、悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべて)

- 1 勉強べんきょうのこと
- 2 友達ともだちのこと
- 3 家族かぞくのこと
- 4 学校がっこうのこと
- 5 塾・習い事じゅく ならいごとのこと
- 6 進学しんがくのこと
- 7 恋愛れんあいのこと
- 8 お金かねのこと
- 9 自分じぶんの体からだや性せいのこと
- 10 将来しょうらいのこと
- 11 インターネットやSNSの人間関係にんげんかんけいのこと
- 12 (戦争せんそうや事件じけんなどの) ニュースのこと
- 13 その他た
- 14 いま悩んでいることはないなや

とい  
問20 あなたは過去1年以内に次のような経験けいけんをしたことがありますか。(あてはまるものすべて)

- 1 暴言ぼうげんや傷きずつくことを言いわれた
- 2 無視むしをされた
- 3 性別せいべつによる差別さべつを受うけた
- 4 国籍こくせき・人種じんしゆによる差別さべつを受うけた
- 5 暴力ぼうりよくを受うけた
- 6 その他たの嫌いやな経験けいけん
- 7 特に嫌いやな経験けいけんはなかつた

とい 問21 あなたは、<sup>こ</sup>子どもに<sup>かんけい</sup>関係する<sup>くに</sup>国・<sup>にいがたけん</sup>新潟県・<sup>かしわざきし</sup>柏崎市の<sup>とりくみ</sup>取組について、<sup>じぶん</sup>自分の<sup>いけん</sup>意見が<sup>き</sup>聴いてもらえて  
いると<sup>おも</sup>思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 <sup>じゅうぶん</sup>十分<sup>き</sup>聴いてもらえている
- 2 <sup>まあまあ</sup>まあまあ<sup>き</sup>聴いてもらえている
- 3 <sup>あまり</sup>あまり<sup>き</sup>聴いてもらえていない
- 4 <sup>まったく</sup>まったく<sup>き</sup>聴いてもらえていない
- 5 <sup>わ</sup>分からない

とい 問22 あなたは、どのような<sup>しゅだん</sup>手段や<sup>ほうほう</sup>方法があれば、<sup>くに</sup>国・<sup>にいがたけん</sup>新潟県・<sup>かしわざきし</sup>柏崎市に<sup>じぶん</sup>自分の<sup>きもち</sup>気持ちや<sup>いけん</sup>意見を<sup>つた</sup>伝え  
やすいですか。(あてはまるものすべて)

- 1 <sup>てがみ</sup>手紙や<sup>つた</sup>メールで<sup>つた</sup>伝える
- 2 <sup>こ</sup>子どもが<sup>おおあつ</sup>多く<sup>じゅう</sup>集まり、<sup>はな</sup>自由に<sup>ばしょ</sup>話せる場所
- 3 <sup>がっこう</sup>学校などの<sup>じゅぎょう</sup>授業の<sup>ば</sup>場
- 4 <sup>かてい</sup>家庭で<sup>かぞく</sup>家族に<sup>つた</sup>伝える
- 5 <sup>がっこう</sup>学校の<sup>せんせい</sup>先生や<sup>せんせい</sup>カウンセラーの<sup>せんせい</sup>先生に<sup>つた</sup>伝える
- 6 <sup>こた</sup>アンケートなどに<sup>こた</sup>答える
- 7 <sup>かいぎ</sup>オンライン<sup>つた</sup>会議で<sup>つた</sup>伝える
- 8 <sup>いんすたぐらむ</sup>インスタグラムや<sup>つた</sup>ラインで<sup>つた</sup>伝える
- 9 <sup>わ</sup>分からない

とい 問23 <sup>かしわざきし</sup>柏崎市をよりよくするため、<sup>じつげん</sup>実現してほしいことがあれば、どのようなことでも<sup>よ</sup>良いので<sup>じゅう</sup>自由に<sup>か</sup>書いて  
ください。

<sup>しつもん</sup>質問は以上です。<sup>いじょう</sup>ご協力<sup>きょうりょく</sup>ありがとうございました。

## 子どもアンケートの概要 (こども大綱「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標)

### 1 概要

柏崎市第三期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、柏崎市に住んでいる子どもたちが、日ごろどのように暮らしているのか、どのような気持ちで過ごしているのか、住んでいるまち「柏崎市」をどう思っているかを調査する。

これは、「こども基本法」第11条にこども施策に対するこども等の意見の反映するよう措置を講ずることと規定されていることと、「こども大綱」の方針のひとつとして掲げられている、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていくに基づいて実施するものである。

これまでの子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査では、保護者からのアンケートの実施のみに留まっていたが、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現のため、本市においても、子どもの意見等を聴いていくことの一つの手段として実施するものである。

設問の内容において、こども大綱において「数値目標」が掲げられている項目を参考に、設問項目を設定した。【調査票：別紙5-2 参照】

### 2 こども大綱における目標と指標 (こども家庭庁 こども大綱 説明資料より)

#### こども大綱における目標・指標

別紙1に、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標、別紙2に、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定する。  
※具体的に取り組む施策の進捗状況を検証するための指標については「こどもまんなか実行計画」において設定。

目標 (別紙1)	(目標値)	指標 (別紙2)
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	市アンケート
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	⇒問 10
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合 (自己肯定感の高さ)	70%	⇒問 11
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	⇒問 12
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持 ※97.1%	⇒問 8
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	⇒問 17 (類似質問) ※過ごし方の状況について確認する
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	⇒問 20
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	⇒問 15 (類似質問) ※15年後の将来について確認する
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%	
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	

・「こどもは権利の主体である」と思う人の割合

・こどもの貧困率

・里親等委託率

・児童相談所における児童虐待相談対応件数

・小・中・高生の自殺者数

・妊産婦死亡率

・安心できる場所の数が1つ以上あるこども・若者の割合

・いじめの重大事態の発生件数

・不登校児童・生徒数

・高校中退率

・大学進学率

・若年層の平均賃金

・未婚率

・未婚者の割合

・合計特殊出生率

・出生数

・夫婦の平均理想/予定こども数

・理想与现实を有しない理由として「子育てや教育にお金が足りないから」を挙げる夫婦の割合

・男性の育児休業取得率

・6歳未満のこどもをもつ男性の家事関連時間

・ひとり親世帯の貧困率

等

※上記、青枠の項目7つを子どもアンケートの設問に加え、国の目標値との比較する。

「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標

本文第1の「3 こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標（アウトカム）として、以下を設定する。

項目	目標	現状	出典
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	15.7% (2023年) (注1)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% (2022年) (注2)	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合(自己肯定感の高さ)	70%	60.0% (2022年) (注3)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」 (注4)
社会的スキルを身につけているこどもの割合	80%	74.2% (2022年) (注5)	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	84.1% (2022年) (注6)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「どこかに助けってくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	97.1% (2022年) (注7)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	51.5% (2022年) (注8)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	20.3% (2023年) (注9)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	66.4% (2022年) (注10)	こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査」
「自国の将来は明るい」と思うこども・若者の割合	55%	31.0% (2018年) (注11)	こども家庭庁「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(注12)
「結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	27.8% (2023年) (注13)	こども家庭庁「こども政策の推進に関する意識調査」
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% (2022年) (注14)	国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合いに関する調査」よりこども家庭庁作成

注1：16～49歳の回答結果。

注2：0～10の選択肢で7以上と答えた15歳の割合。OECD平均は61.4%（2022年）。

注3：15～39歳の回答結果。

注4：調査実施当時は内閣府所管。

注5：「学校ではすぐに友達ができる」という設問に「まったくその通りだ」又は「その通りだ」を選んだ15歳の割合。OECD平均は74.6%（2022年）。

注6：15～39歳の回答結果。

注7：15～39歳の回答結果。「家族・親族」、「学校で出会った友人」、「職場・アルバイト関係の人」、「地域の人」及び「インターネット上における人やグループ」の全てについて、「困ったときは助けてくれる」に対して「そう思わない」又は「どちらかといえば、そう思わない」と回答した者（無回答者を含む。）の割合を全体から減じた割合。

注8：15～39歳の回答結果。「あなたは今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか。または、現在、社会生活や日常生活を円滑に送れていない状況がありますか。」に対して「なかった（ない）」又は「どちらかといえば、なかった（ない）」と回答した者の割合。

注9：16～29歳の回答結果。

注10：15～39歳の回答結果。

注11：13～29歳の回答結果。調査対象国全体での平均は52.8%。

注12：調査実施当時は内閣府所管。

注13：16～49歳の回答結果。

注14：18歳未満の子どもがある世帯の者のうち「頼れる人（子どもの世話や看病）の有無」について「いる」と回答した割合。



とい  
問1 あなたの性別を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 男 <small>おとこ</small>           |
| 2 | 女 <small>おんな</small>           |
| 3 | その他・答えたくない <small>た こと</small> |

とい  
問2 あなたが住んでいる地区(学校区)を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |                                    |    |                                      |    |                                    |
|---|------------------------------------|----|--------------------------------------|----|------------------------------------|
| 1 | 柏崎小学校区 <small>かしわざきしょうがっこう</small> | 9  | 日吉小学校区 <small>ひよししょうがっこう</small>     | 17 | 北条小学校区 <small>きたじょうしょうがっこう</small> |
| 2 | 比角小学校区 <small>ひすみしょうがっこう</small>   | 10 | 荒浜小学校区 <small>あらはましょうがっこう</small>    | 18 | 二田小学校区 <small>ふただししょうがっこう</small>  |
| 3 | 枇杷島小学校区 <small>びわじましょうがっこう</small> | 11 | 新道小学校区 <small>しんどうしょうがっこう</small>    | 19 | 内郷小学校区 <small>ないごうしょうがっこう</small>  |
| 4 | 半田小学校区 <small>はんだしょうがっこう</small>   | 12 | 田尻小学校区 <small>たじりしょうがっこう</small>     | 20 | 答えたくない・わからない <small>こと わ</small>   |
| 5 | 大洲小学校区 <small>おおすしょうがっこう</small>   | 13 | 北鯖石小学校区 <small>きたさばいししょうがっこう</small> |    |                                    |
| 6 | 剣野小学校区 <small>けんのしょうがっこう</small>   | 14 | 中通小学校区 <small>なかどおりしょうがっこう</small>   |    |                                    |
| 7 | 鯨波小学校区 <small>くじらなみしょうがっこう</small> | 15 | 米山小学校区 <small>よねやましょうがっこう</small>    |    |                                    |
| 8 | 榎原小学校区 <small>まきはらしょうがっこう</small>  | 16 | 鯖石小学校区 <small>さばいししょうがっこう</small>    |    |                                    |

とい  
問3 あなたの学年を教えてください。(あてはまるもの1つ)

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 小学5年生 <small>しょうがく ねんせい</small>   |
| 2 | 中学2年生 <small>ちゅうがく ねんせい</small>   |
| 3 | 高校2年生相当(平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの方) <small>こうこう ねんせいそうとう へいせい ねん がつ ぶつ か へいせい ねん がつ つかい た ち ゅ う かた</small> |

問4 あなたが住んでいるまち（柏崎市）は、どのようなところだと思いますか。（それぞれ1つ）

	そう思う おも	どちらかといえば そう思う おも	どちらかといえば そう思わない おも	そう思わない おも
a) 子どもが遊べる場所や気持ちよく過ごせる場所 がたくさんある	1	2	3	4
b) 子どもが困っていたら近所の人々が助けてくれる	1	2	3	4
c) 近所のおとなたちは子どもにやさしい	1	2	3	4
d) おとなたちが子どもの話をきちんと聞いてくれる	1	2	3	4
e) 子どもにとって大切なことを決めるときに子どもが 参加できる	1	2	3	4
f) 近所の人たち同士がお互いに助け合っている	1	2	3	4

問5 あなたは柏崎市が好きですか。（あてはまるもの1つ）

- 1 好き
- 2 どちらかといえば好き
- 3 どちらかといえば嫌い
- 4 嫌い
- 5 わからない

問6 あなたは安心して過ごせる場所がありますか。（あてはまるもの1つ）

- 1 ある
- 2 ない
- 3 わからない

問7 (問6で「ある」を選んだ方のみ)

あなたが放課後に安心して過ごせる場所はどこですか。(あてはまるものすべて)

- 1 自分の家
- 2 祖父母の家
- 3 友達の家
- 4 塾・習い事・スポーツクラブなど
- 5 学校 (クラブ活動など)
- 6 児童クラブ・放課後子ども教室・放課後デイサービス
- 7 公園・広場
- 8 スーパー、商店街、コンビニエンスストアなどのお店
- 9 図書館・市民プラザ・アルフォーレ・市役所ロビー
- 10 コミュニティセンター・地域の居場所  
(学習支援の場やこども食堂など地域で同じ年ごろの子どもが集まる場所)
- 11 アルバイト先
- 12 その他

問8 あなたは、平日の放課後や夕方にだれと過ごしますか。(あてはまるものすべて)

- 1 おうちのおとな (親・祖父母・親せきなど)
- 2 きょうだい
- 3 おうちの人以外のおとな (近所の方、塾や習い事の先生など)
- 4 学校の友達
- 5 クラブ活動の仲間
- 6 学校以外の友達 (地域のスポーツクラブ、近所の友達)
- 7 その他の人
- 8 ひとりである
- 9 答えたくない

問9 困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できる (助けてくれる) と思う人がいますか。  
(あてはまるもの1つ)

- 1 いる
- 2 いない
- 3 分からない

とい 問10 (問9で「いる」を選んだ方のみ)

そうだん 相談できる (助けてくれる) とおもうひと 人はだれですか。 (あてはまるものすべて)

- 1 おや 親
- 2 きょうだい 兄弟
- 3 そふぼ 祖父母など
- 4 がっこうせんせい 学校の先生
- 5 がっこうともだち 学校の友達
- 6 がっこうがいともだち 学校外の友達
- 7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- 8 そのたのおとな (児童クラブの人、塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人

とい 問11 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。(あてはまるもの1つ)

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

とい 問12 全体として、あなたは自分のことが好きだと感じますか。(あてはまるもの1つ)

0 : 好きだと感じない						10 : 好きだと感じる					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	

とい 問13 あなたは自分には自分らしさというものがあると思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 ある
- 2 どちらかといえば、ある
- 3 どちらかといえば、ない
- 4 ない
- 5 わからない

とい 問14 あなたが、学校が<sup>がっこう</sup>お休みの日<sup>やす</sup>にやりたいことはなんですか。<sup>ひ</sup> (あてはまるものすべて)

- 1 スポーツやプール、<sup>そとあそ</sup>外遊びをすること
- 2 <sup>ほん</sup>本や<sup>よ</sup>マンガを読むこと
- 3 <sup>りょこう</sup>旅行や<sup>い</sup>キャンプに行くこと
- 4 テレビやゲームをすること
- 5 <sup>てつだ</sup>お手伝いやボランティアをすること
- 6 スポーツの<sup>しあい</sup>試合を<sup>み</sup>見に行くこと
- 7 <sup>ちいき</sup>地域の<sup>ぎょうじ</sup>行事に<sup>さんか</sup>参加すること
- 8 ゆっくりと<sup>やす</sup>休む、<sup>ね</sup>寝ること
- 9 <sup>た</sup>その他

とい 問15 あなたは、<sup>かしわざし</sup>柏崎市がどのようなまちになってほしいと思<sup>おも</sup>いますか。 (あてはまるものすべて)

- 1 きれいなまち
- 2 にぎわいのあるまち
- 3 <sup>たす</sup>みんなが<sup>あ</sup>助け合えるまち
- 4 <sup>としよ</sup>お年寄りや<sup>ふじゆう</sup>からだが不自由な<sup>やさ</sup>人に優しいまち
- 5 <sup>まな</sup>たくさん<sup>まな</sup>のことが学べるまち
- 6 <sup>しぜんゆた</sup>自然豊かなまち
- 7 <sup>あんぜん</sup>安全・<sup>あんしん</sup>安心なまち
- 8 <sup>こ</sup>子どもの<sup>いけん</sup>意見が<sup>たいせつ</sup>大切にされるまち
- 9 <sup>じぶん</sup>自分らしさが<sup>たいせつ</sup>大切にされるまち
- 10 <sup>わ</sup>分からない

とい 問16 あなたが、おとなになったら<sup>かな</sup>叶<sup>いちばんかな</sup>えたいことはなんですか。(一番叶えたいもの1つ)

- 1 <sup>す</sup>好きな<sup>しごと</sup>仕事をしている
- 2 <sup>けっこん</sup>結婚している／<sup>く</sup>パートナーと暮らしている
- 3 <sup>こ</sup>子どもを<sup>そだ</sup>育てている
- 4 <sup>す</sup>好きな<sup>くに</sup>国・<sup>ちいき</sup>地域で暮らしている
- 5 <sup>じゅうぶん</sup>十分なお金<sup>かね</sup>があって<sup>ゆた</sup>豊かな暮らしをしている
- 6 <sup>しゅみ</sup>趣味や<sup>じゆう</sup>自由に<sup>つか</sup>使える<sup>じかん</sup>時間を<sup>たの</sup>楽しんでいる
- 7 <sup>た</sup>その他

問17 問16の答えについて、それが将来、叶えられていると思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 わからない

問18 最近2週間で、次のようなことがどれくらいあてはまりますか。(それぞれ1つ)

	いつも	ほとんどいつも	半分より多い時間	半分より少ない時間	ほんのたまに	まったくない
a) 明るく、楽しい気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
b) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
c) 前向きで、元気に過ごした	1	2	3	4	5	6
d) ぐっすり寝られて、気持ちよく目が覚めた	1	2	3	4	5	6
e) 日常生活の中に、興味のあることがあった	1	2	3	4	5	6

とい  
問19 あなたは今、悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべて)

- 1 勉強のこと
- 2 友達のこと
- 3 家族のこと
- 4 学校のこと
- 5 塾・習い事のこと
- 6 進学のこと
- 7 恋愛のこと
- 8 お金のこと
- 9 自分の体や性のこと
- 10 将来のこと
- 11 インターネットやSNSの人間関係のこと
- 12 (戦争や事件などの) ニュースのこと
- 13 その他
- 14 いま悩んでいることはない

とい  
問20 あなたは過去1年以内に次のような経験をしたことがありますか。(あてはまるものすべて)

- 1 暴言や傷つくことを言われた
- 2 無視をされた
- 3 性別による差別を受けた
- 4 国籍・人種による差別を受けた
- 5 暴力を受けた
- 6 その他の嫌な経験
- 7 特に嫌な経験はなかった

とい 問21 あなたは、<sup>こ</sup>子どもに<sup>かんけい</sup>関係する<sup>くに</sup>国・<sup>にいがたけん</sup>新潟県・<sup>かしわざきし</sup>柏崎市の<sup>とりくみ</sup>取組について、<sup>じぶん</sup>自分の<sup>いけん</sup>意見が<sup>き</sup>聴いてもらえて  
いると<sup>おも</sup>思いますか。(あてはまるもの1つ)

- 1 <sup>じゅうぶん</sup>十分<sup>き</sup>聴いてもらえている
- 2 <sup>ま</sup>まあ<sup>あ</sup>あ<sup>き</sup>聴いてもらえている
- 3 <sup>あ</sup>あまり<sup>き</sup>聴いてもらえていない
- 4 <sup>ま</sup>まったく<sup>き</sup>聴いてもらえていない
- 5 <sup>わ</sup>分からない

とい 問22 あなたは、どのような<sup>しゅだん</sup>手段や<sup>ほうほう</sup>方法があれば、<sup>くに</sup>国・<sup>にいがたけん</sup>新潟県・<sup>かしわざきし</sup>柏崎市に<sup>じぶん</sup>自分の<sup>きも</sup>気持ちや<sup>いけん</sup>意見を<sup>つた</sup>伝え  
やすいですか。(あてはまるものすべて)

- 1 <sup>てがみ</sup>手紙や<sup>つた</sup>メールで<sup>つた</sup>伝える
- 2 <sup>こ</sup>子どもが<sup>おお</sup>多く<sup>あつ</sup>集まり、<sup>じゆう</sup>自由に<sup>はな</sup>話せる<sup>ばしょ</sup>場所
- 3 <sup>がっこう</sup>学校などの<sup>じゆぎょう</sup>授業の<sup>ば</sup>場
- 4 <sup>かてい</sup>家庭で<sup>かぞく</sup>家族に<sup>つた</sup>伝える
- 5 <sup>がっこう</sup>学校の<sup>せんせい</sup>先生や<sup>せんせい</sup>カウンセラーの<sup>せんせい</sup>先生に<sup>つた</sup>伝える
- 6 <sup>アンケート</sup>アンケートなどに<sup>こた</sup>答える
- 7 <sup>オンライン</sup>オンライン<sup>かいぎ</sup>会議で<sup>つた</sup>伝える
- 8 <sup>インスタグラム</sup>インスタグラムや<sup>ライン</sup>ラインで<sup>つた</sup>伝える
- 9 <sup>わ</sup>分からない

とい 問23 <sup>かしわざきし</sup>柏崎市をよりよくするため、<sup>じつげん</sup>実現してほしいことがあれば、どのようなことでも<sup>よ</sup>良いので<sup>じゆう</sup>自由に<sup>か</sup>書いて  
ください。

<sup>しつもん</sup>質問は以上です。<sup>いじょう</sup>ご協力<sup>きょうりょく</sup>ありがとうございました。